

令和7年白川町議会第4回定例会会議録（第1日）

1. 応招年月日 令和7年12月11日（木）午前10時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議員派遣について

日程第4 一般質問

日程第5

議第51号 白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例及び白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

日程第6

議第52号 白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第7

議第53号 白川町収入印紙等購入基金条例の一部を改正する条例について

日程第8

議第54号 白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第9

発議第6号 白川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

日程第10

発議第7号 白川町議会傍聴規則の全部を改正する規則について

日程第11

発議第8号 白川町議会会議規則の一部を改正する規則について

日程第12

議第55号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について

日程第10

議第56号 町道路線の認定について

日程第17

議第57号 令和7年度白川町一般会計補正予算（第4号）

議第58号 令和7年度白川町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議第59号 令和7年度白川町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

3. 出席議員 1番 伊佐治優議員、 2番 野尻悟議員、 3番 杉山哉史議員、

4 番 三戸勝徳議員、 5 番 佐伯好典議員、 6 番 梅田みつよ議員、  
7 番 藤井宏之議員、 8 番 田口守也議員

4. 欠 席 議 員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

|                |                |
|----------------|----------------|
| 町 長 佐伯正貴君、     | 副町長 安江章君、      |
| 教育長 鈴村雅史君、     | 総務課長 大岩裕樹君、    |
| 企画財政課長 西野仙幸君、  | 庁舎整備室長 竹腰耕太郎君、 |
| 振興課長 渡口彰規君、    | 町民課長 長尾茂気君、    |
| 保健福祉課長 長尾ひろみ君、 | 農林課長 安江宏行君、    |
| 建設環境課長 中村豊君、   | 教育課長 鈴村幸祐君、    |
| 会計管理者 三ツ石克明君   |                |

6. 職務のために出席した者

|             |           |
|-------------|-----------|
| 事務局長 今井秀明君、 | 書 記 田口栞君、 |
| 書 記 小池撫子君   |           |

7. 会議の経過

（議長 8 番 田口守也議員）

#### 議 長

ただいまより、令和7年白川町議会第4回定例会を開会いたします。本日は議員各位並びに町長並びに執行部の皆様、関係各位の皆様にご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会であります、この議場で行う最後となります。長い年月にわたり、白川町の歩みを支え、多くの議論と決意を刻んできたこの場に心からの感謝を込めて、最後の開会の挨拶を申し上げます。この議場はただ議論を交わすための場所ではありませんでした。ここには、町民の皆様の暮らしをより良くしようとする思い、そして、未来への責任、そして、白川町の発展への願いが、幾重にも積み重ねられてきました。歴代議員、執行部、職員の皆様の熱意がこの空間に確かな重みとして刻まれています。この場があったからこそ、私達は互いに議論を深め、ときに意見を交わしながらも、町民の負託に応える歩みを進めることができたのだと思っております。

次回からは、新庁舎の新たな議場に舞台を移し議会活動を行うことになります。よりよい環境のもとで、町民の負託に応える議会として、これまで以上に開かれ、活力ある議論を進めていくことが期待をされております。

結びに、町民の皆様のご理解とご支援、そして議員各位、執行部の皆様のご協力に改めて深く感謝を申し上げ、本定例会においても、実りある審議が行われ、白川町の未来を開く重要な会期となりますことを願いまして、開会の挨拶といたします。

どうぞ本日からの審議、よろしくお願い申し上げます。

議 長

本日の会議中、CCNetによる中継録画及び広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。

議 長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、会議は成立いたしました。

議 長

ただいまから令和7年白川町議会第4回定例会を開会いたします。

会議に先立ち、事務局長をして諸般の報告をさせます。事務局長。

(事務局長 今井秀明君)

事務局長

令和7年10月10日、第4回臨時会以降の諸般の報告をした。

なお、10月24日及び11月25日に執行されました例月出納検査の結果が、監査委員から議長宛に報告されましたので、その写しを各議員支給のタブレットに配信しております。

以上でございます。

議 長

ただちに本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

議 長

日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、1番伊佐治優議員、2番 野尻悟議員を指名いたします。

◇日程第2 会期の決定

議 長

日程第2「会期の決定」の件を議題といたします。

議 長

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月16日までの6日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から12月16日までの6日間と決定いたしました。

議 長

ここで、町長から発言の許可を求められておりますので、これを許します。町長。

(町長 佐伯正貴君 登壇)

## 町 長

それでは、令和7年白川町議会第4回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほど議長の冒頭の挨拶にもございましたけれども、本定例会がこの議場で開催する最後の定例会となりました。40年ほど前私が町職員になったときには、議会事務局の書記を任命されておりましたので、ちょうどこの書記席に座っておった記憶がございます。当時議会事務局は独立組織ではなかったので、総務課の行政係の中に事務局がございまして、当時の局長は故今井良博さんであります。ここの場所で手書きの会議録を作っておりましたので何度か籠って作ったり、また、この議場の中ではいろいろなことがあったことを記憶しております。今思いますと大変感慨深い感じがいたします。

さて、令和6年から工事を進めてまいりました、新庁舎の開庁まで1か月となりました。これもひとえに、関係者の皆様方のご理解とご支援の賜物であり、深く感謝を申し上げます。改めてここまでの経緯を少しお話をさせていただきます。

新庁舎建設の構想が始まったのは平成27年ごろのことでありました。ことの発端は、防災無線の改修でした。当時、アナログ電波が使用できなくなるため、デジタル化へ移行する必要があり、1億7,000万円ほどの事業費で、国の社会資本総合整備交付金の採択を受け実施をいたしました。私が行政係長として担当した事業でもありました。その後私は企画課へ異動となりましたが、国の会計検査を受けまして、庁舎の脆弱性を指摘をされ、その回答として、近い将来、庁舎の建て替えを行って対応するとしたことが始まりでした。

平成28年に職員で庁内研究チームを立ち上げ、翌29年には名古屋大学の恒川先生を座長にお願いし、庁舎整備検討委員会を設置しました。このときには、私は企画課から総務課へ異動しておりましたので、幾度となく委員会での検討に担当課長として参加をしておりました。平成30年の4月に検討委員会からの答申があり、建設場所が3か所に絞られました。新庁舎の開庁は、令和3年4月を目指すと言われていたと思います。

その後、候補地に白川中学校の一角を利用する案があったことから、今後の学校をどうするかという議論が始まり、庁舎より学校の方を先に検討する必要があるのではないかとのことから、庁舎の具体的な進捗が少し遅れることになりました。

そうこうしていますうちに、コロナ禍となりまして、町の事業もコロナ対応一色でさらに遅れる中、現用地の店舗閉店の情報があり、一気に具体化し着工に至りました。思い起こせば、新庁舎建設事業の発端に関わった者として、今竣工の場面を町長として迎えることができたことは、私としては一つの責任を果たしたような気もいたします。冒頭にも申し上げましたが、ご理解とご支援をいただいた関係者の皆様方、また幾度となく協議いただき、後押しいただきました議員各位、さらには、担当としてここまで頑張

ってくれた庁舎整備室をはじめとする町職員の皆さんに改めて感謝を申し上げます。開庁当初は慣れない庁舎での執務で、ご迷惑をおかけするかもしれませんが、一層の住民サービス向上に向け精進いたしますので、今後ともご指導ご協力をお願いいたします。

それでは本定例会に提出いたしました諸議案についてご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案は、条例の一部改正4件、協定の締結1件、町道路線の認定1件、令和7年度一般会計、介護保険特別会計、簡易水道事業会計補正予算が3件、以上の9件を予定しております。

議第51号から54号は条例の一部改正です。

議第51号、52号は、人事院勧告の内容に準じ、一般職の期末勤勉手当の支給率及び給与の額等を改定するものであり、合わせて、特別職及び議員の期末手当の支給率について、それぞれの条例を改正しようとするものでございます。

議第53号は、岐阜県証紙条例の廃止に伴い、令和7年12月31日をもって岐阜県収入証紙の販売が終了すること等により、白川町収入印紙等購入基金条例を改正しようとするものでございます。

議第54号は、町営住宅赤河団地の2階を世帯用から単身用に用途変更することに伴い、町営単独住宅の管理戸数に変更が生じるため、白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例を改正しようとするものでございます。

議第55号は、美濃加茂市と白川町の定住自立圏の形成に関する協定を締結するため、議決を求めるものでございます。

議第56号は、町道路線の認定について議決を求めるものでございます。

議第57号は、令和7年度白川町一般会計補正予算（第4号）であります。今回の補正では8,900万円を追加して、補正後の予算総額を85億7,200万円とするもので、当初予算編成以降に生じた給与改定及び人事異動等に伴う人件費調整のほか、所要の補正を行うものであります。

補正の主な内容は、議会費では、議員期末手当支給率の改正による追加と、議員定数1名減による議員報酬及び議員期末手当の減額を調整。

総務費では、国道41号上麻生防災事業3号トンネル工事に関連する笹平地区整備工事に伴う、旧明治維新資料館等の取り壊し工事の追加、ふるさと納税額の増加に伴う返礼品や事務処理手数料の追加。

民生費では、介護保険特別会計の介護予防・生活支援サービス事業負担金の増額に伴う繰出金の追加。国民年金事務費に関する制度改正に伴うシステム改修委託料の追加。児童手当の対象者が見込みより増加したことによる扶助費の追加、衛生費では、簡易水道事業の施設修繕料追加に伴う事業会計への繰出金の追加。

リサイクルステーションの整備について、工事費から補助金に振り替え。

農林水産業費では、大豆製品加工支援事業補助金の追加。クマ等の緊急銃猟経費の追

加。農作物被害防止事業補助金の追加。中山間地域農業生産基盤整備促進事業補助金の追加。林業技術者修学資金貸付制度の申し込みがあったことによる貸付金の追加。

商工費では、道の駅ピアチェーレの経営改善応援金の追加。

土木費では、町営住宅の修繕料の追加。

教育費では、給食センター敷地の緊急修繕工事費の追加。

また災害復旧費では、今年7月発生の豪雨による農地・林業施設及び公共土木施設の災害復旧事業について、測量設計成果による事業費の追加と災害復旧事業費補助金の追加をそれぞれ行いました。

その他に災害復旧事業等の、今年度中に事業完了できない事業につきまして、繰越明許費の設定を行いました。

歳入予算については、分担金及び負担金では、農地災害復旧に係る受益者負担金を、国庫支出金では、国民年金事務費や児童手当負担金、災害復旧事業費を、県支出金では、歳出補正した事業に係る補助金等をそれぞれ追加。

その他に、繰入金と災害復旧費等に係る町債を追加計上したほか、令和6年度からの繰越金を追加して収支の均衡を図りました。

議第58号は、令和7年度白川町介護保険特別会計補正予算（第2号）で、人件費調整に伴う介護保険特別会計からの人件費繰出金や介護予防・生活支援サービス事業負担金700万円を追加。

歳入予算については、歳出補正した事業に係る国庫支出金等を国が定めた割合に従い追加調整し、補正後の予算総額を11億9,140万円とするものであります。

議第59号は、令和7年度白川町簡易水道事業会計補正予算（第2号）で、施設修繕料、人件費調整に伴う白川町簡易水道事業会計からの人件費繰出金を追加。

歳入予算については、一般会計からの他会計補助金と水道施設の落雷被害による保険金を追加し、改正後の予算総額を10億3,100万円とするものであります。

以上、今定例会に提案いたしました諸議案について、その概要を説明してまいりましたが、詳細につきましては、議事の進行に従いまして、補足説明を申し上げたいと思います。

幸いにして議員各位のご賛同により、議決を賜りますならば、全力を傾注して的確な執行を図ってまいる所存であります。

何とぞ議員各位の一層のご理解と、町民各位の絶大なるご協力を賜りますよう切にお願いを申し上げ、私の説明を終わらせていただきます。

### ◇日程第3 議員派遣について

議 長

日程第3「議員派遣について」を議題といたします。

議 長

お諮りいたします。

議員の派遣については、白川町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配布いたしました派遣案のとおりといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議 長**

ご異議なしと認めます。

よって議員派遣については、別紙、派遣案のとおりと決定いたしました。

**議 長**

お諮りいたします。

本派遣案の記載事項に変更等が生じた場合の修正を、議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議 長**

ご異議なしと認めます。

よって記載事項に変更が生じた場合の修正は、議長に一任いただくことに決定いたしました。

#### ◇日程第4 一般質問

**議 長**

日程第4「一般質問」を行います。

今回の一般質問は、6番 梅田みつよ議員、5番 佐伯好典議員、2番 野尻悟議員、4番 三戸勝徳議員、3番 杉山哉史議、以上5名から通告されており、通告順にこれを許します。

一般質問は、申し合わせにより、小項目ごとを質問する一問一答方式により行います。

制限時間は質問のみで30分とし、質問回数に制限はなく、執行部には反問権を認めております。また、再質問の内容は、答弁に対する範囲を超えないことと、通告内容以外の質問等は行わないようにお願いいたします。

簡潔明瞭に質問、答弁されるよう申し添え、円滑なる議会運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

6番 梅田みつよ議員。

（6番 梅田みつよ議員）

**6 番**

皆様おはようございます。本日は、この議場での最後の一般質問となります。感慨深いものでございます。この庁舎は昭和33年に建設されました。振り返りますと、白川町は坂ノ東村、白川村、黒川村、佐見村、蘇原村の五つの村が順次合併し、最後は、昭和31年に全ての村が合併し、そして、この庁舎が華々しく開庁しました。それから、

時代は昭和、平成、令和と時代を繋いで、今年の１２月に旧庁舎は終わりを迎えることになりました。

私は平成２９年８月の選挙を経て、この議場で８年と４か月をともに歩きました。初代からの議員の皆様、そして、執行部の皆様方には感謝と敬意を表したいと思っております。この歴史と思い出がたくさんあるこの議場で、今日も元気いっぱいにトップバッターを務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議長より発言を許されましたので、質問に入ります。本日二つ質問を準備しております。

まず一つ目の第１項目の方からまいります。医療や福祉法人の対策について質問をいたします。ちょうど一昨年、私は町内の一人暮らし高齢世帯について質問いたしました。それは、要支援者の避難計画について質問したのですが、そのときの国勢調査に基づく件数で、一人暮らしの高齢世帯は、平成２２年に３９０世帯、令和２年には５９４世帯となり、年々増加傾向であるとの答弁でした。今年も、国勢調査が行われましたので、まもなく結果を知ることになると思います。なぜこの話を先にしたかと申しますと、先日、江崎知事のお話を何回か聞く機会に恵まれまして、その中で知事もおっしゃっていましたが、いわゆる都市部への人口の一極集中は依然として続いているということで、本町は特に加速的ではないか、ということに着目しているからです。白川高校がなくなったことで、当時から一層の拍車がかかったと推測されます。郡部や僻地においては、将来の人材も減ってきているという言い方もできるかと思います。今後の町の高齢化は今しばらく続くものと思います。本町にとっては、農林業、様々な企業の人材ももちろん必要なわけですが、まずは、基本の心と体の健康と、そして生活が成り立たなければ、元も子もないと常々思っております。そういった観点から、特に必要な医療福祉人材について、私は最も重要な人材であると考えているわけです。

しかし、社会は、大幅な賃上げで、医療福祉現場から、よりいい条件を求めて、他の企業へ行ってしまう現象が起きています。現に、私の医療や福祉の仲間も、数人が他の仕事に行くと言われ、辞めていくのを引き止めることができませんでした。医療も福祉も報酬にしばられた業界であるため、大幅な賃金アップについていけない業界でもあり、今となっては大変な苦境を強いられている状況であります。

今、高市内閣となり、総理会見で、大幅な補正予算を組みますと明言され、その後すぐに緊急的な対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行うということで、医療機関には、有床機関に賃上げを含む一床１９万５，０００円、無床機関には３２万円を交付ということが発表されました。そして、福祉業界の方には、月１万円から１万９，０００円を対象者に半年間交付するということを打ち出されました。医療業界では、一時的な「止血」、止血というのは応急処置の意味なんですけれども、まあそういったふうに表現をされ、福祉業界でも同様のムードが漂っております。しかし、これまで厚労省が

報酬改定以外での大幅な措置をできなかったということを考えれば、高市内閣の強さと、思いと、スピード感は、業界の一員として、私も20年以上の老選手でございますので、改革の一步としては大変な中でご決断をいただいたと評価をしております。全体の総合経済対策に対しては、執行部の皆様は、新庁舎移転と併せて、各方面の処理で、極めて忙しくなることが予測され、何卒体調に充分に気をつけて執務にあたっていただきたいと思っております。

さて、医療機関への調べは進めている最中でございますので、今回は最も情報網の早い、介護支援専門員、質問の中では、これをケアマネと称させていただきますが、ケアマネ業界のことを例に出しながら、一つ目と二つ目の質問を進めてまいります。まず、今年10月12日にケアマネの試験第28回がありまして、合格された方に、お祝いを申し上げたいと思います。受験者は全国で5万602人に対し、合格者は1万2,961人でした。合格率が25.6%。これは10年前に、私も受験いたしまして、その時は10数%でございました。合格率は当時より上がっておりますが、その当時は受験者が14万人おりましたので、合格率が低かったのか、受験者が多かったのか、というようなところを思うところです。私、政治家になり9年目を迎えました。全国の地方議員と、福祉の政策提言集団というのを立ち上げまして、今仲間を作っている最中でございますが、この2年間で、その数、6倍になりました。「一番現場に近い地方政治から」というのを掲げて、毎年、国へ要望活動も行っております。厚労省には、制度の細部の不具合を修正していただけるという、そういった機会にもなっております。

また、県内には、当時の仲間のグループと未だに繋がっており、情報交換を逐一しております。地域が違っても、県内の業界の動きというのををつぶさに見守ってまいりました。現在は、ネットを活用して、情報収集をはじめとした意見交換を行っております。ただ、どの業界でもあることですが、資格を取っても、すぐにそれを生かせるわけではないこともあり、合格者だけを見て、喜んでいるわけにはいきません。前置きが長くなっておりますが、まず、自治体でできることというのを考えながら質問をしてまいります。

僻地では、すでにケアマネゼロ地帯というのが発生しております。これは今後も発生する見込みということが予測されます。かと言って都市部が恵まれているというわけではありません。都市部では、ケアマネ数か月待ち地帯というのが発生しております。都市部は都市部の苦労があるわけです。本町に話を戻しますと、うちの町も油断すると、ケアマネ不在が生まれる危機感があります。それは、包括のパンクや介護サービスの滞りが発生する状態にもなり得るのではないかと危惧しております。先日、議会と社会福祉協議会との意見交換会の中でも、佐藤会長から切実なご意見が聞かれました。これからどうしたら法人の維持をしていけるのか、サービスを繋げていけるのか、そういった苦悩が聞かれました。明るく長続きする介護サービスというのをどうしたら維持できるのか、答えが出ませんでした。報酬単価は国が決めておりますので、それを見直すこと

は、自治体単位ではすることができません。

そこで一つ目の質問に入りたいと思います。介護保険制度のうち、施設系、訪問系、居宅系等で、自治体ごとで報酬単価を決められるというものはありますでしょうか。

**議 長**

質問が終わりました。答弁を求めます。保健福祉課長。

(保健福祉課長 長尾ひろみ君)

**保健福祉課長**

6 番 梅田議員の介護保険制度のうち、自治体ごとで報酬単価を決められるものがあるか、というご質問にお答えします。

議員もご存知のとおり、介護保険のサービスには、要介護 1 から 5 の方が利用される介護サービスと要支援 1・2 の方が利用する介護予防サービスに加え、一定のチェックに基づき、介護予防が必要であると判断される方や、一部の要支援 1・2 の方が利用する介護予防・日常生活支援総合事業、これを総合事業と呼びますが、この三つがあります。

介護保険制度のうち、自治体で介護報酬単価を決められるものは、この総合事業の対象者が利用をされるデイサービス通所介護と、ヘルパーが行う訪問介護の報酬単価、そしてこれらの方に提供する介護予防ケアマネジメント料については、自治体で報酬単価を設定可能となっております。白川町の現状をお伝えしますと、この総合事業は、介護予防サービスの対象者よりも介護度が低い方というのが対象になっておりますので、介護予防サービスの介護報酬を上回る報酬額の設定は望ましくないと考え、要支援 1 相当に準じた額としております。

以上答弁いたします。

**議 長**

答弁が終わりました。再質問ありますか。6 番。

(6 番 梅田みつよ議員)

**6 番**

それについてですね、これまで見直しが行われてきたかということに関して、質問したいわけですが、国でおっしゃる通り、単価は国で定めておりますので、なかなか自治体単位で決めていけるというものではないというふうには理解をしております。

今答弁にございました、要支援・要介護 1 そういった方が非該当になった場合の総合事業、そういったところは今現行の要支援の方々よりも超えるわけにはいかないと、そういった事情もね、十分にわかりました。ありがとうございます。そうしましたら、それらの報酬については見直すことができないということでしたので、もし何か見直すことができるとしたら何か手立てがあるのかということをお聞きしたいと思います。

**議 長**

質問が終わりました。答弁を求めます。保健福祉課長。

(保健福祉課長 長尾ひろみ君)

#### 保健福祉課長

これら報酬単価につきましては、白川町では国の要支援 1 相当の報酬単価としておりますので、今まで独自に単価を見直すということはしておりません。

ただし議員がおっしゃるように、全国的にももちろん白川町においても、医療・介護・福祉現場の人材不足は顕著であり、経営も困難な状況であるということは承知しております。介護保険制度上、単純に介護予防サービス計画の報酬単価を変えることは難しいですが、違う形で何らか居宅介護支援事業所、これはケアマネの事業所になりますが、そちらへの支援ができないかということを現在、来年度の予算に向けて検討しているところです。

#### 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。6 番。

(6 番 梅田みつよ議員)

#### 6 番

おっしゃるとおりでございます。これは、おそらく全国の自治体が福祉政策のレベルで検討して国へ上げていくべき案件と思っております。なぜこの質問に至ったかと説明するならば、私はこの町の人たちだけがハッピーになればいいと思っているわけではありません。この政治活動の中で、育まれた人材、そして人脈を生かして、地方や住民の皆様によりよい生活を送ってほしいという思いでここまで来ました。

例えば、これまで白川町で導入いただきました介護保険の工事や、福祉用具の購入の受領委任払いというこの制度につきまして、郡内そして近隣市、また市町への直接的なアピールを行ってまいりました。ようやく美濃加茂市も現在条例を整えておられるという段階にまいりました。よって、ほぼどの自治体でも導入が、この近隣はですね、導入が行われることになっております。また、県を越えてですね、仲間に呼びかけをしまして、最近は富山県などですけれども、それぞれの自治体での導入に結び付けていただいております。つまり地方が繋がり、業界をはじめ、それがひいてはですね、住民の皆様のハッピーに繋がる、ということを目指しております。そういった活動はこれからも続けていきたいと思っております。

さらに、ここでハードルを少し上げさせていただきまして、これうちの町だけごとではなくですね、全国また発信できるようなね、ご答弁を期待をしております二つ目の質問をしたいと思います。

介護保険制度以外でですね、本町の取り組む福祉事業、あるいは政策のうち、自治体ごとで報酬を決められるものがありますでしょうか。

#### 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。保健福祉課長。

(保健福祉課長 長尾ひろみ君)

**保健福祉課長**

介護保険制度外で自治体ごとに報酬を決められるものということでご質問いただきました。

現在居宅介護支援事業所等に、いわゆる介護保険サービス外で委託をしている事業には、高齢者の実態把握事業、また、介護保険認定調査委託料、福祉用具、住宅改修支援事業交付金などがあります。

**議 長**

答弁が終わりました。再質問ありますか。6 番。

(6 番 梅田みつよ議員)

**6 番**

それらについてですね、今まで見直しが行われてきたということはあるのでしょうか。

**議 長**

質問が終わりました。答弁を求めます。保健福祉課長。

(保健福祉課長 長尾ひろみ君)

**保健福祉課長**

ここ近年、委託料の改定はされてきていない状況です。しかし、昨今の人件費や物価の高騰を踏まえて、現在これに関しましても来年度予算に向けて、委託料の改定を検討している状況です。

**議 長**

答弁が終わりました。再質問ありますか。6 番。

(6 番 梅田みつよ議員)

**6 番**

見直しをね、積極的に行っていただけるというふうに今思っておりますので、期待を申し上げたいと思います。それらが、やはり国の施策も含めて、人材不足や法人の存続の助けになるといいなと思っております。今各事業所が置かれた状況はどこも厳しくてですね、それらを乗り越えていくために、自治体としてここで何もしないということはいけないというふうに思っております。

ご存知かと思いますが、例えば予防マネジメントですね。包括支援センターというところは非課税でございますね。それがですね、事業所へ委託をされるとこれは課税になるわけですね。そういったところも踏まえてですね、委託料が支払われるということに関しては、やはりまた、一考の余地があるのかなというふうにも思っております。何とぞね、また考えられる支援というのをまた皆さんでご協議いただけるといいかなと思っております。

続きまして三つ目の質問へ入ります。介護人材の確保について質問を進めてまいります。私は平成31年と令和2年と今回で3回目となるこの課題でございますが、数年にわたって投げかけてまいりました。特に本町の訪問介護人材というのは、極度に不足して危機的な状況であることに変わりはありません。

厚労省は、前回の報酬改定で単価を下げるという極めて遺憾な改定を行いました。これは全国の訪問介護を必要とする人たちに、どれほどの影響があったのか計り知れません。また、訪問介護事業所を倒産に追い込むということもございました。令和4年には84件、今期は上半期だけで45件です。この原因っていうのは明らかで、売り上げ不振と、賃上げと物価高騰によるものです。それに伴い、法人内の他事業所の収益を事業所運営に回すというやりくりで乗り切ってきています。

現在、白川町の訪問介護事業所は社会福祉協議会と白川病院の運営する2事業所となっています。国では、外国人従事者が訪問介護に適用されるということを認めるということが決まったんですけれども、本町はそういうわけにはいかないですね。理由は簡単で、本町は車が必要なわけでございます。外国人の従事者の方で車と運転免許があるというのは、なかなか稀なケースでございまして、なかなかハードルが高いわけです。

話を戻しますけれども、本町のように、持ち家があって在宅支援を望む声というのは圧倒的に多いかと思います。先ほど述べましたように、高齢化や高齢世帯が人口の半分以上を占める本町では、もっともっとここに力を入れていかなければならない状況にありながら、その介護予防や在宅支援を中心に担う人がすっぱりといなくなるという状況が目の前に来ているわけです。この状況をしっかり認識しないと、住民の皆さんの心と体の健康が保てるのかというところを心配しております。

ちなみにですね、ご家族が介護のために仕事を辞めるというこれを介護離職というのですけれども、これによる経済損失っていうのは9兆円に上ります。現にですね、サンシャインのショートステイは秋から、20床から10床に減らすことになりました。本当は自宅で過ごしたかった人も、泣く泣くどこかの遠い施設へ行かなければならなくなっています。

ことあるごとにこれはお伝えしているんですけれども、特に訪問系の仕事というのはリスクが高いものです。命に関わるお仕事というふうに思っております。いつも笑顔のヘルパーさん。しかしですね、本当はすごい責任感でお仕事をなさっています。雨が降ろうが、大雪が降ろうが、通行止めになっても、回り道までしてお宅へ行っていただいています。必ず支援をしなければなりません。食事を待っている人もいますので、どうしても明日には持ち越せないという、そういったお仕事のあることがご理解いただけるかと思います。

ところで、現在のその働き手というのは平均何歳ですかと。10年後にはですね、退職してしまっている可能性もあり、次の担い手の育成ができていなくて、これ本当に大

丈夫ですかというふうに思っています。

私は、今後の本町の住民の皆様が、幸せな生活を送ってほしいと思っておりますが、ここでご紹介をしたいと思います。これは飛騨市の事例でございますが、令和7年度の政策を見ていただきたいと思います。ありとあらゆる角度から、医療から福祉費人材に至るまで、学生からアルバイトから現場に至るまで網羅した補助制度を構築しております。これは高市内閣が補正予算を組む以前から、都竹市長が飛騨市における危機感と自らのご経験から、人材確保に力を入れておられるかということを知ることができます。

例を挙げますと、医療介護学生、潜在看護師のアルバイト奨励金10日間で2万円、Uターン就職奨励金市内10万円、貸付20万円免除2年間、住宅手当、子育て世代やシニア介護者、運転職員などの奨励金5万円、准看護師から正看護師になるための助成60万円、ケアマネ更新研修3分の2補助上限3万円、介護ロボット促進上限30万円、研修促進一人につき7万円、ちょっと切りがございませんので、このぐらいいにいたしますけれども、本町もこれは本腰をね、組む時じゃないかなと思っております。サービスを受けられる方々が受けられなくなるという、これは国の示す地域包括支援システムから、これ離れていってしまうんじゃないかと思っております。それぞれの法人に任せきりというわけにはいかなかったかと思っております。

三つ目の質問に入ります。人材の担い手を確保するため、飛騨市のように具体的な施策や方針を考えていくべきではないでしょうかというところお聞きしたいと思います。

## 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。保健福祉課長。

(保健福祉課長 長尾ひろみ君)

## 保健福祉課長

介護分野の切実な状況をお伝えいただきましてありがとうございます。町としても、この人材確保については非常に大きな課題であるというふうに認識はしております。飛騨市や下呂市などの人材確保に対する取り組みも調べております。これについても既に今、来年度予算に向けて検討しております。医療・介護・福祉分野での就職奨励金として計画をしているところです。

今回議員から医療・福祉分野でのご質問をいただきました。良い機会ですので、私からもお願いとしてお話をさせていただきたいと思っております。議員がおっしゃる通り、医療・福祉分野の仕事は本当に非常に重要な仕事ですが、支援を必要とされる方の心の支え、命の支えであり、高齢化率が約半数になった白川町では、特に、皆様の安心や命、生きがいを守る尊い仕事であるというふうに認識をしております。転職や再就職、移住を考えておられる方には、ぜひこの分野でお力をお貸しいただきたく、お願いを申し上げて答弁いたします。

## 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。6番。

(6番 梅田みつよ議員)

## 6 番

社協の人材不足を理由に、ショートステイを20床から10床にするしかなかったということについても、切羽詰まってしまったがゆえにということでした。これどうしたら続けていけたのか、もっとしっかりと協議をしてほしかったなというふうに思っております。先日の話し合いの中で、少し話題に乗ったところもありますので、四つ目の質問に繋げていきたいと思うんですけれども、今既に縮小してしまった後なので仕方がないと言うしかないのですけれども、今後それ以上の縮小案が出た場合ですね、デイサービスやめようかとかそういったことが、訪問介護事業やめようかとかそういったことが予測されるんですけれども、保健福祉課とのね、社協さんの2択とか、そういった二者で協議したりですね、決定するというのではなく、本町の全事業所ですね、と本町に関わる近隣市町村との事業所を集めて、きちんと協議の機会を持つべきだと思うのです。今回は残念ながら、社協さんの方から報告という形で文書が来たということで、経緯や詳細のご説明がなかったということで、近隣や金山、東白川村の事業所さんからもですね、かなり衝撃を受けたということを聞いております。

行政は、やはりいち早く情報をキャッチできる場所だと思いますので、ぜひともそういった次回からの働きかけというのをお願いしたいんですけれども、それはいかがでしょうか。

## 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。保健福祉課長。

(保健福祉課長 長尾ひろみ君)

## 保健福祉課長

事業縮小の際、協議の場が設定できるかといったご質問をいただきました。現在社会福祉協議会、サンシャイン美濃白川で事業を実施しておられますショートステイは、議員おっしゃるとおり、20床で受け入れたものを、一時的な対応として10床に減らして運営しておられます。これは、町民の皆様にご不便をおかけするとともに、ケアマネージャーの皆様には、利用調整にも支障が生じるなど、重要な課題であるというふうに認識しております。

このような場合の対応につきましては、第一に、町として早期に情報を収集し、適切に関係者へ共有することが重要であると考えています。今後事業所からこうした収容や体制の変更など、住民福祉に影響するような情報を把握した場合には、速やかにケアマネージャーや町民への情報収集に今後努めてまいりたいと思います。

また、このような場合、町内の介護保険等運営協議会というのがございます。この協議会においては、今後は早急に本事案を諮り、関係者間で議論を深め、将来的な対応方

針を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上、梅田議員への答弁といたします。

**議 長**

答弁が終わりました。再質問ありますか。6 番。

(6 番 梅田みつよ議員)

**6 番**

今はございません。医療もそうなんですけれども、介護事業というのは、介護保険制度のもとで成り立っておりますので、実際にサービスが行き届かなくなったときには、介護保険料を引き下げるということも実際検討していかなければならないということをやはりちょっと頭の隅に置いておく必要があるかと思っております。今ずっと介護保険料は少しずつアップしておりますけれども、本当に町内のサービスがしっかりと運営できるように、しっかりとサポートをね、していただきたいなというふうに思っております。

一つお話をしたいのですが、コロナの時期がありましたね。コロナのときにそういった大規模事業所は特にですね、コロナの融資をいただいております。

それがですね、実は返済が始まるのが今、返済が始まったところでございまして、かなり大きな額を返済しなければならなくて、非常に苦境が、さらに苦境を強いられている状況になってきていますので、そういったM&Aという動きもあるんですけれども、そういったせっかく町の中でやっていただいた事業者や、皆さん、そういった職員さんが、これからも頑張って働いていただけるように、何卒お力添えをお願いいたします。

1 項目の質問はこれで終わりにしまして、次の教育関連の質問にまいります。よろしくをお願いいたします。

これからの学校の制服について質問をいたします。令和3年3月に現在の中学校、白川中学校ですね、略して白中と、白中の制服について質問をしております。今回は引き続き2回目となりますが、よろしく申し上げます。当時白川町が合併した60年前のデザインとなっております。これまで長い歴史を育んできたという制服で、一定の定評もあるかと思っておりますけれども、そろそろ時代に合った制服ということも考えていくべきだろうというふうに思っております。

今度ですね、来年度、令和8年の新年度から話し合いをスタートするということでございますが、3点質問いたします。その協議のメンバーというのはどのような方を予定されていらっしゃるでしょうか。

**議 長**

質問が終わりました。答弁を求めます。教育長。

(教育長 鈴木雅史君)

**教育長**

議員ご質問の、これからの学校の制服については、令和3年3月にも同様の質問がありました。そこで再度、制服等の変更に関する基本的な事項を確認しておきます。

まず、学校の制服やカバン、上履き、体育館シューズ、ジャージなどについては、学校と保護者の合意のもとに、その都度指定したり変更したりできるものです。これまでも、制服以外のものについては、いくつかの変更をされてきたという経緯があります。教育委員会が一つ一つ決めるものではなく、学校と保護者、ときには子どもも参加して変更できるものです。

ただし、学校統合などによって制服を変えることになり、一方の生徒は制服を買い換えるというような場合もあるため、教育委員会もメンバーに加わってきました。

そこで、一つ目の質問の、協議のメンバーについてお答えをします。令和8年度は、現白川小学校と蘇原小学校の統合に関する統合準備委員会となりますので、まだ正式なメンバーは確定しておりません。そこで、かつての白川小学校と白川北小学校の統合準備委員会のメンバーでお答えをします。それは次のようなものです。各学校運営協議会の代表が1名ずつの2名、保護者の代表が2名ずつの4名、各学校の教頭が2名、それに事務局として3名が加わり、合計11名で行いました。

なお、制服等の取り扱い業者はメンバーには入っておりません。統合準備委員会は、服装のことだけを検討するわけではないためです。取り扱い業者とは事務局が連絡調整を行ってきました。また、この11名は原案を作り、全保護者が集まる場において、進捗状況を報告したり、方向性の承認を取ったりして進めてきました。令和8年度からの統合準備委員会のメンバーも、ほぼ同じような構成になると思います。

以上、答弁とさせていただきます。

**議 長**

答弁が終わりました。再質問ありますか。6番。

(6番 梅田みつよ議員)

**6 番**

では、その協議メンバーという方にもしっかりと協議をしていただきたいと思っています。

二つ目の質問は、制服のあり方というのは変わってきております。ジェンダーレスということで、女性、女子の生徒が必ずしもスカートを履かなければならない時代というのは終わってきております。ズボンを選択できるということも大事です。ジャージの色の男女区別があるのは蘇原小学校だけと認識しておりますので、その辺りもどのように検討していくのか気になります。小学校、中学校それぞれどのように協議していくのか、方針をお聞きします。

**議 長**

質問が終わりました。答弁を求めます。教育長。

(教育長 鈴木雅史君)

## 教育長

二つ目は、ジェンダーレスに配慮するというそういう、質問と捉えてお答えをします。

議員が述べられているように、女性はスカートにするとか、男女をジャージの色で区別するなどといったことは見直し、ジェンダーレスに配慮すべきと多くの人が思っています。しかし、町内女子中学生の制服や一部の小学校のジャージは、ジェンダーレスに対応していないという現実があります。したがって、いつか誰かがこのリーダーシップをとり、これらの見直しを図っていくべきです。

冒頭申し上げましたように、制服等は学校や保護者、業者などの合意形成ができれば変えられるのですが、これは1年で結論が出ないということもありまして、当事者にかんがりのエネルギーが必要です。

現在の蘇原小学校のジャージは三川小学校、赤河小学校、切井小学校が統合するときには決まったものです。したがって、学校統合というのは見直しのいい機会と考えています。

小学校については、令和9年の白川小学校と蘇原小学校の統合がありますので、令和8年に方向性が決まります。ただし、方向性が決まったら一斉に買い替えなければならないということではなく、統合しても当分の間、今のジャージ等を使用しても大丈夫です。

中学生については、白川中学校と佐見中学校の統合のときは、白川中学校の制服に合わせていくが、当分の間、佐見中学校の制服でもよい、となっていました。

令和11年度には白川中学校と黒川中学校の統合が予定されていますので、今度はジェンダーレスに配慮した制服を皆さんで考えていくことが必要です。これ、大きく変更する場合、2年、3年前から取り組んでいくことになるかと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

## 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。6番。

(6番 梅田みつよ議員)

## 6 番

再質問はございません。次の質問にまいりたいと思いますが、やはりあの何より児童生徒や保護者にとって、選択肢があることが重要だと思います。歴史あるデザインや素材を伝統として守るのか、それとも時代に合わせたデザインや素材にしていくのか。いい議論が行われることを期待しております。令和9年には、新しい学校に統合することもありますし、子どもの成長に合わせて購入しなければならないものですので、できるだけ保護者の方の余分な費用負担というのはしないように、十分な時間を設けご配慮をお願いしたいですが、これはいつ頃までに決定して、遅れた場合は費用負担をどのようにカバーしていくのかということで、方向性をお伺いします。

## 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。教育長。

(教育長 鈴木雅史君)

## 教育長

議員おっしゃるように、デザインとか素材については検討していかなければならない要素だと思っております。

費用負担についてお答えをしたいと思います。先ほど述べましたが、新しい方向が決まっても、当分の間、現在使用しているものを使用してよいというのが通例です。当分の間というのは、成長に伴って着られなくなるまで使っても構いませんし、生地が傷んで買い換えるまで使ってもらっても構わないということです。したがって、余分な経費負担はかからないと考えております。

前の学校のジャージ等を使うことに対して、子どもたちは特段それを気にしてはいません。かつて佐見中学校と白川中学校の統合の際、佐見の中学生は白川中学校に来るようになって、1年間または2年間、佐見中学校で使っていた制服やジャージで過ごしていましたが、特別なトラブルはありませんでした。むしろ、堂々と前のジャージ、制服を着ている姿も見ました。

したがって、白川小学校と蘇原小学校のジャージに関する方向性は令和8年中には出ますが、遅れた場合の費用負担ということは考えていませんし、かつて白川小学校と白川北小学校の統合の際も、ジャージ等に関して、金銭的な補助はしておりません。

以上答弁とさせていただきます。

## 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。6番。

(6番 梅田みつよ議員)

## 6 番

私も、積極的に関わってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

## 議 長

6番 梅田みつよ議員の質問を終わります。

ここで、午前11時15分まで休憩をいたします。 (午前11時06分)

## 議 長

再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。 (午前11時15分)

次に、5番 佐伯好典議員。

(5番 佐伯好典議員)

## 5 番

それでは、議長より許可をいただきましたので、私の一般質問に入らせていただきます。

す。

先ほど梅田議員もおっしゃったようにですね、ここで行う最後の一般質問ということです。僕も議員になって9年目、本当に最初は何もわからずですね、手探り状態の議員活動ですね、本当、議員というものに対して何を勉強したわけでもなく、ただ町をよい方向に変えたいという思いだけで、ここまでやってまいりました。いろいろと今まで起こったことを思い起こすと感慨深いですが、これからも町のために一生懸命考えてやっていこうと思いますので、今後ともよろしく願いして質問に入ります。

私の質問は、ＪＲ白川口駅についてです。現在、ＪＲ白川口駅では駅員配置と売店運営を合わせて年間約６００万円の一般財源が投じられています。主に、高校生の通学の足としてＪＲ白川口駅は重要であり、必要不可欠なものと承知していますが、車社会の白川において駅利用者は限定的であり、本当にこれだけの予算を町が負担し続けることが妥当なのか疑問を感じています。

観光協会の窓口として置かれている売店の人員についても、観光客がＪＲで訪れることも少なく、観光協会の総会において疑問視する意見も出ています。

また、白川口駅は自動改札機が未整備で、交通系ＩＣカード、Ｓｕｉｃａ等にも対応していません。窓口の営業時間の短縮もされていますが、休止中は切符の販売等も休止され、人件費の削減はありつつも利便性向上に向けた投資が進んでいない現状があります。

先日まで各地域で開催の地域懇談会において、住民に対し、水道料金の見直しが行政から提示されました。しかし、住民に負担を求める前に、行政みずから取り組むべき無駄の削減がまだ残されているのではないかと感じています。白川口駅の予算は、その典型例の一つではないかと私は思っております。

そこで質問いたします。まず一つ目です。

白川口駅に係る予算の妥当性をどのように判断しているのかお聞きします。

**議 長**

質問が終わりました。答弁を求めます。振興課長。

(振興課長 渡口彰規君)

**振興課長**

水道料金の改定など住民負担が議論されている中で、行政の自助努力や無駄の削減を求める声があることは真摯に受けとめ、引き続き適正な行財政運営に努めてまいります。

白川口駅については、平成２４年まではＪＲ系列会社による業務委託駅として、駅員が配置がされておりました。しかし、合理化の流れの中で業務委託が終了し、このまま無人化すれば、窓口がない、乗客サポートができない、券売機もＩＣ設備もないという状態になり、特に高校生の通学や高齢者の利用に大きな支障が出ると判断をいたしました。このため、町が駅係員を手配し、切符販売などを行う簡易委託駅として運営してい

るという経緯がございます。

町としては、白川口駅は町民の生活を支える重要な公共インフラであり、特に高校生の通学手段の確保や、高齢者が安心して利用できる環境作り、そして町外の方が最初に触れる白川町の顔としての役割は、地域の持続性や安心感に直結するものと考えております。したがって、駅への関わりというのは、どれだけ町民の暮らしを支えているかという観点から判断していることをまず申し上げます。

町が負担している費用は、駅そのものの存続のためではなく、無人駅では対応しきれない場面に備えた有人対応の維持でございます。無人化されても当然列車は走りますが、定期券の購入や変更、切符購入の補助、乗り継ぎ相談、不慣れな利用者へのサポート、トラブル時の初期対応などは、無人では十分に行えません。発生頻度は多くないものの、いざというときには大きな影響が生じますし、高山線は自然現象に脆弱なため、遅延もしばしば起こります。このため、町としては、移動の安心を守るための最低限の人的配置と位置づけをしております。

現在は3名体制で常時1名を配置し、令和6年度は切符販売委託として、年間460万円支出しております。一方、JRからは、販売手数料126万円を受け取っており、実質負担は334万円でございます。公共投資全体の構造から見れば、1日152名が利用する駅に対して、年間334万円で支えているということは、交通量の少ない町道でも、維持管理に数百万円を要することがあるように、そこに生活があるために投資をしていると捉えれば、合理的な範囲内であるというふうに判断をしております。

次に、観光協会による売店・案内業務でございます。こちらは生活交通ではなく、白川町の玄関口としてのお出迎えと案内を行う観光政策上の役割でございます。

令和6年度は、売店と駅舎外にあるトイレの管理費として293万円を支援をしております。しかしながら、JR利用観光客の減少や売り上げの低迷により、必要性については見直しが求められているというような状況です。最低限の案内機能は維持しつつ、売店のあり方については改善していく方向でございます。

以上答弁とさせていただきます。

## 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。5番。

(5番 佐伯好典議員)

## 5 番

詳しくは次の質問で聞くのであれですけれども、ちょっと数字だけ確認のためお聞きします。利用人数が1日152人ということですから、この中には定期を使っている高校生などを含めた人数でしょうか。

また、切符の売り上げもですね、5%ということなんですけれども、これも単なる切符ではなくて、定期代も含めた白川口駅で購入された全てのそういったものの5%なの

か、ちょっと確認をします。お願いします。

**議 長**

質問が終わりました。答弁を求めます。振興課長。

(振興課長 渡口彰規君)

**振興課長**

まず、1日152名というのは、こちらは平均の、駅から乗られた人数になりまして、この中には高校生は含まれているということです。販売手数料の方の対象ですが、通常の切符と定期券も対象となっております。

以上です。

**議 長**

答弁が終わりました。再質問ありますか。5番。

(5番 佐伯好典議員)

**5 番**

では次の質問になります。答弁にもあったように、無人化してもですね、交通としてのJRの機能は失われません。町道の例えをいただきましたけれども、維持管理を怠れば、交通自体が脅かされる道路と鉄道等ではね、ちょっと違うかなと感じています。JRについては、あくまで町が行っているのは利便性を上げるサービスにあたるもので、無人であっても代替可能なものが多いと感じています。

現在白川口駅に停車する列車はですね、上り18本、下り17本。平日なんですけれども、合わせて35本です。一応駅の窓口が開いている時間に限定すると、上り11、下り9で合わせて20ですね。これを高校生も含めた利用者152名で割ると平均1乗車につき7.6人ですね。高校生の利用が84人ということ、ちょっと伺ったので、それを引くとですね、高校生以外で利用する人はですね、1日68人ということで、これを20本で割ると、大体3.4人が一つの乗車で使っているということです。これを多いと見るか少ないと見るかっていうのは意見が分かれると思いますけれども、それを踏まえた上で次の質問にまいります。

こういった形で、確かに必要不可欠なJRですけども、あくまで利便性を上げるサービスではないだろうかなと思っています。当然先ほどの行政、お金もない中で、いろんな運営をしていかなきゃいけない。その中で、今後の駅の運営についてですね、どのような方向性を描いておられるのかお聞きします。また、今、未配備の交通系ICカードの導入や、駅体制の見直しなど具体的な検討もあればお聞きします。

**議 長**

質問が終わりました。答弁を求めます。振興課長。

(振興課長 渡口彰規君)

**振興課長**

駅運営の今後の方向性について、切符販売などの駅体制と観光案内、この二つに分けてお答えをいたします。

初めに切符類の販売でございますが、これまで町といたしましては、交通系ＩＣカード対応、自動改札機や自動券売機の設置、また、駅構内のエレベーター設置によるバリアフリー化など、利便性の向上策をＪＲ東海の方に継続的に要望をしております。ですが、現時点で設備投資の具体的な見通しは示されておられません。ただ、本年１０月からは、下呂駅、高山駅、飛騨古川駅において、ＩＣカードの利用が可能となっております。

町としての基本姿勢でございますけれども、全てを有人で維持をするということではなくて、町民の利便性を確保しながら、長期的に持続可能な駅運営を構築することでございます。そのため、運営規模の縮小や効率化を検討する際には、実際に利用されている方々や高校生、またその保護者等々から、代替方法による手段に対する意見を伺いながら慎重に判断をしていきたいと思っております。

次に、売店業務についてでございます。こちらは白川町の玄関口として、観光案内や地域の特産品販売を行っているものであります。しかし、利用実態の変化を踏まえれば、現行の体制を維持し続けるというのは難しく、例えばですね、他業務との兼務であったりとか、デジタルを活用した観光案内機能の最適化や道の駅への機能移転、そういった必要な見直しというものを、観光協会とともに検討していきたいというふうに考えております。

以上答弁いたします。

## 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。５番。

（５番 佐伯好典議員）

## ５ 番

ＩＣカードとかいろいろ設備投資について、ＪＲに引き続き検討をお願いしていただいてほしいなと思います。他の今まではＩＣカードがなかった駅にもつき始めているということで、なかなか利用者数が増えなければ付かない可能性もありますけれども、やはり駅の無人化ということになるのであれば、そういった検討もぜひお願いしていかなければならないと思いますので、引き続きＪＲと調整を図っていただきたいなと思いますが、町民からですね、白川口駅縮小の話をするのですね、大体特急ひだが今は止まるんですけど、人いなくなったら止まらなくなるのではないかと、そういった声がほぼ必ずと言っていいほど聞かれます。ここについては、関係性があるかどうかというのをちょっと知りたいんですけれども、もし無人化した場合は、現在の特急ひだ、これは白川口駅に止まらなくなるかどうかというのがわかればお願いします。

## 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。振興課長。

(振興課長 渡口彰規君)

## 振興課長

無人駅となった場合の特急ひだの対応というのは、これは私の方では即答といいますか、その因果関係がわかりませんのでお答えできませんけれども、全国的にそういった駅がないのかなと、こういったところを見ますと、特急が止まっても無人駅という駅は存在をしていましたので、そこらは何かがあるのかなということとは思いますが、ちょっとそれがすぐに関係性があるかどうかということについてはわかりかねます。

以上です。

## 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。5 番。

(5 番 佐伯好典議員)

## 5 番

因果関係がなければ本当にありがたい話で、特急ひだも、必ず必要かと言われればそうでもない気が個人的には思いますが、やはり今まであるものがなくなるってところはインパクトが大きいので、もし可能であれば、今後の検討に J R と話の中で、ぜひそういった視点も加えたお話をしていただきたいと思います。

次の再質問ですけれども、先ほどの答弁の中で、運営規模の縮小や効率化を検討する際には、実際利用されている方々や高校生、保護者の意見を伺いながら慎重に判断していくというような答弁でしたけれども、検討は僕、すぐにでも行う必要があると思います。検討してもその後の 2 段階ぐらい検討して、計画を立てて実行するっていうところにタイムラグがあります。

高校生は 3 年生まで 1・2・3 学年いるんですけれども、当然、毎年 3 年生は卒業し、1 年生が入ってくるということで、利用者は更新され続けるわけですね。そういったところに対応するためにはですね、早いうちから検討はして、続いて、次にどういう形が望ましいかっていう計画を立てる必要があると思います。

また、普段使わない方でもですね、何かしらの機会で J R 当然使います。生活の足ですから。そう考えると、やっぱりそこにはですね、駅に直結するおでかけしらかわも含めた検討が必要ではないかなと思います。

ぜひですね、今の検討の内容のところが、実際に利用されている方々や、高校生、保護者というような中心がありますけれども、これもう少し広げていただいて、白川町にとって、白川町民にとって白川口駅とはどういったものなのか、またおでかけしらかわは当然駅に来ますからそういった部分の、交流じゃないですけど、連携も含めた上で検討を必要だと思うんですけれども、そのあたりのお考えをお聞きします。

## 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。振興課長。

(振興課長 渡口彰規君)

#### 振興課長

おでかけしらかわという枠組みの中で、今運行しておりますＪＲ接続便と、また濃飛バスさんの定時定路線ですが、これらについては、とにかく駅への接続というのを最優先目的として運行していただいております。またですね、この先を見据えますと、マイカー運転を卒業される方も増えてくるかなということも踏まえると、本当にこの白川口駅の役割というのが非常に重要になって、また公共交通のハブとしての役割ということも非常に大きくなってくるとはならないかなということが想定されるので、今回改めて佐伯議員から問題提起がなされましたので、ＪＲであったりとか、濃飛バスさん、また今年町内で立ち上がりました交通事業者である株式会社ＪＩＮさん、そういったところと町がですね、連携をして、また、地域公共交通活性化協議会という会がありまして、その中にはこのメンバーが集まっておりますので、そういった会を上手に使いながらこの白川口駅の今後のあり方についても検討して、また方向性が出せそうになりましたら議員協議会とかですね、そういった場で皆さんの方にお示しできればなというふうに思っております。

以上答弁といたします。

#### 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。５番。

(５番 佐伯好典議員)

#### ５ 番

検討必要だと思います。質問はもうしませんけれども、町の公共交通を含めてですね、町民の足の確保というのは本当に重要ですし、厳しい財政の中でまとめられるものはまとめていたり、効率化が不可欠かと思います。先ほどハブという話が出ましたけれども、やっぱり全てのＪＲから、おでかけしらかわから濃飛バス、全ては白川口駅に集合すると、そういう中で、それぞれの事務作業とかをやっぱ個別にやっているというのはなかなか効率的にどうかなという感じもしますし、観光協会の売店については検討も既に始められているような答弁でしたので、引き続きお願いしたいですけれども、駅の業務についても、本当に効率化できるところは効率化をして、より良い一体感のある公共交通網を作っていただきたいなと思いますので、それをお願いして私の質問を終わります。

#### 議 長

５番 佐伯好典議員の質問を終わります。

次に、２番 野尻悟議員。

(２番 野尻悟議員)

#### ２ 番

まず最初に、議長に許可がもらえたので、質問させていただきます。まず最初に、私が8月に当選して、この議場が最後になるというところで、何とか滑り込みセーフで間に合ったかなということで、非常に感慨深いものがあります。先代の、私のおじいさんも議員をやっていたと、西白川村だと思うんですけど、やっていたということです。非常に感慨深いものがあって、新しい新庁舎への過渡期ということで非常に身が引き締まる思いで、改めて一生懸命議員活動をさせていただきたいと誓っております。

そこで質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

高齢化が進む本町において、住民の健康維持、健康寿命の延伸と医療費の適正化は喫緊の課題であります。先ほど最初に質問された梅田議員が述べられたように、本当に実際介護の場面、医療の場面では困っておりますし、私も前の職場は病院でしたので、非常に医療の大切さはわかっているつもりであります。そういう問題は少子高齢化と過疎化の進行に伴い、特に移動困難者、移動が困難な高齢者や町中央の施設になかなか出向くことができない遠隔の地域にお住まいの皆様の運動機会の喪失が顕著になっていると考えております。

これにより、要介護リスクの上昇、生活不活発病、生活不活動症候群といいますが、社会的孤立など課題が生じています。よって、移動しなくても健康作りに参加でき、誰一人取り残さない仕組みを構築することが大事だと考え、これを目的に施策の導入のための支援についての質問をさせていただきます。

まず最初に、白川町の高齢化率、平均寿命の現状と医療費の推移について、どのような認識を持っておられるのかを伺いたいと思います。

## 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。保健福祉課長。

(保健福祉課長 長尾ひろみ君)

## 保健福祉課長

2番 野尻議員の運動支援構築に関して、白川町の各種データの推移などについてお答えをしたいと思います。

まず、高齢化率です。今年度実施されました国勢調査の結果はまだ出ておりませんので、令和2年の国勢調査を見ますと、白川町は46.8%であり、全国の28.6%と比較しますと、非常に高いということはお承知のとおりです。また、白川町独自の統計で、近年の経年比較をいたしますと、令和7年4月には48.8%、5年前の令和2年4月は44.5%でしたので、この5年で4.3%上昇をしています。

一方、平均寿命は国勢調査令和2年で全国男性81.49歳、女性が87.6歳。白川町は男性が82歳、女性が87.6歳ということで、全国と比較をして大きな差はございません。全国的に平均寿命は延びております。

ここで大切なのは、健康寿命です。岐阜県の統計によりますと、令和3年の白川町の

健康寿命と平均寿命の差というのは、男性が1.24年、女性が2.9年です。この差の期間というのは、不活発な状況であるというふうに考え、差は大きくない方が良くとされております。この差を県と比較しますと、男性は0.15年、女性は0.14年。白川町の方が多少短い状況であり、比較的良い結果であるというふうに言えます。

医療費を見ますと、一人当たりにかかる医療費は全国的に増えています。これは高齢化が進むことと、新薬の開発、医療の進歩により避けることはできない面もございます。医療費を適正にすることや、それぞれが健康に過ごすためには、検診などを受診し、早いうちに必要な治療を受けることなど、病気の重症化予防が非常に重要になります。

高齢者の健康に絞り、後期高齢者医療をもう少し踏み込んで見てみますと、血圧や心疾患など循環器疾患や、骨折や膝や腰の故障などの筋骨格器系の疾患が多い傾向にあります。介護保険と結び付けますと、心臓病や筋骨格器系の疾患、アルツハイマー病らを原因として介護を必要というふうにされている方が多い傾向があります。これらの疾患に大きく関わるのは、血圧の管理であるというふうに分析をしています。

そういったことから、多くの方に検診を受診いただき、ご自分の体の状態を知ることから、病気や介護の予防に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

以上答弁といたします。

## 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。2番。

(2番 野尻悟議員)

## 2 番

続きまして、非常にありがたいことで、一生懸命努力されとると思っております。今のところで、従来から行ってきた健康推進事業ですね、今言われた答弁されたようなことについて、その効果ですね、どのような効果が期待できたかっていうことをお伺いしたいと思います。

## 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。保健福祉課長。

(保健福祉課長 長尾ひろみ君)

## 保健福祉課長

ご質問にありました健康増進事業についてですが、ここでは高齢者のフレイルを中心にお答えします。フレイルとは加齢によって心身の活力が低下し、要介護状態に近づく段階のことを言います。フレイルの予防には、栄養の改善、運動の習慣化、社会参加の促進というのが重要です。

現在白川町では、国民健康保険を対象とした特定健診や、75歳以上の方を対象としたおたっしや健診を実施し、病気の重症化予防に取り組んでいます。フレイルが進み、介護が必要になる背景には、先ほど申し上げました心疾患などの循環器系の疾患などが

もともになっている場合が多くあります。病気とうまく付き合い、重症化させないこと、そのためにも適正な栄養や受診などに気をつけることなどは非常に重要です。後期高齢者が受診されるおたっしや健診は、少しずつ受診者も増えてきていますが、県内と比較しても非常に低い受診率になっています。また、白川病院、社会福祉協議会と共同し、介護予防に積極的に取り組む必要のある方々に集まっていただき、社会参加とともに、栄養指導や健康相談、健康指導などを行っております。

次に運動についてです。現在健診と同会場において、スポーツリンク白川に委託をし体力測定を行うことで、運動推進の動機付けを行っております。結果では、運動習慣の少ない方が男性、特に比較的若い方中心に運動習慣の少ない方が多く、男女ともこの体力テストをきっかけに運動を始めたいという意識づけにはなっております。

包括支援センターでは、スポーツリンクとの連携の中、平成25年に貯筋教室を実施をし、以後、スポーツリンクでの継続実施となっております。皆さん非常に楽しく継続して体力作りに取り組んでおられます。これはスポーツリンクが中心となり、教室を運営されているからこそその継続であるというふうには認識をしております。

令和元年には、白川茶レンジ体操というものを作成しまして、平日は毎日CCNetで流れております。ちょこっと筋トレというものも作成しており、週1回程度合わせて紹介をしております。また、この体操のYouTubeも作成しておりますので、皆さんもぜひご自宅で実施をしていただけたらというふうに思っております。

**議 長**

答弁が終わりました。再質問ありますか。2番。

(2番 野尻悟議員)

**2 番**

素晴らしい事業を、いつも感心して積極的にやっておられるということで、敬意を表したいと思います。

再質問ですが、この健康推進事業、素晴らしい取り組みですが、先ほど言われたように、まだまだ関わる人が少ないというようなことを言っておられましたが、更なる行動変容を促すための課題はなんだと分析しているのかをお伺いしたいと思います。

**議 長**

質問が終わりました。答弁を求めます。保健福祉課長。

(保健福祉課長 長尾ひろみ君)

**保健福祉課長**

これら事業の課題についてご質問いただきました。将来の健康障害や介護を予防するには、フレイル予防が重要になります。これらフレイル予防の事業は、町民の皆様が自分事として考え、継続しやすい形で取り組んでいただかなければ、なかなか続くものではないというふうに思っています。

健診受診や運動することの必要性を感じてはいても、それを行動に移すのは容易ではなく、身近な仲間があるというのは大きな励みになると思います。また、教室のように遠方まで出かけるということは、ある程度の年齢が来るとハードルが上がるということも感じております。しかし、1年1年歳は重ねるため、不活発がより一層の筋力低下を招き、フレイルへと進んでいってしまいます。親しい仲間と繋がりを持ちながら、楽しく体を動かすことがより重要であるというふうに思っております。

## 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。2番。

(2番 野尻悟議員)

## 2 番

いろいろな問題点があるということで、白川町はこれまでいろんなことで取り組んできた施策等、その課題は十分わかりました。

住民のフレイル予防と健康寿命の延伸は、喫緊の課題だと私も思ってますし、町の方もそういうふうに感じられたと思っております。そこで、私は本年、10月に白川町と同様に、人口減少や高齢化が加速している、広島県にある北広島町を訪ね、そこで行われている、住民が主体となって自発的に体操や運動に取り組める「元気作りシステム」を導入して、健康寿命の延伸を図る試みを実践して効果を上げているという事例や特徴について視察を行いました。

この元気作りシステムとは、地域住民のマンパワーを生かし、新しい手法の健康増進活動のことであるそうです。先ほど課長さんが言われたように、自発的なことが大切だよというようなことでやっておられるということだそうです。

この導入のされた目的ですけども、当時ですね、高齢者を支える世代の減少に対して、住民が健康作りや介護予防を行える環境をどう整えるかということの課題解決として、大きく三つ挙げて取り組んだそうです。一つ目は、住民が自分たち自ら健康行動変容を促して、自分たちの力で健康寿命を延伸するということ。二つ目は、データに基づいた効率的、せつかく町の方もデータを取っておられますので、健診を長年続けてデータを持っておられますので、二つ目のデータに基づいた効率的、効果的な健康維持を実施する。三つ目は、住民同士の地域コミュニティの活性化を図り、孤立防止を促進するため、ということで、この三つの課題解決を目的として、システムを導入したと聞いております。

具体的にどのようなシステムとして運営しているかというのと、二つの特徴が挙げられました。一つ目としては、活動場所を集落単位にして、地元の公民館、集会場、空き家などを使用してこれを6か月間繰り返し行うことで、運動を習慣化させるということだそうです。ここでのポイントは、集落単位で行うということが大切で、近所に暮らす人、顔見知りの人たちが声を掛け合って集まるため参加しやすいということで、継続が可能

になってくるということだそうです。2番目のポイントとしては、参加者の中から元気リーダーを育成するというのが目的であって、この元気リーダーっていうのは、リーダー、すなわち体力的に優れてリーダーシップがあるということではなく、元気になりたいよと思う人なら誰でもなれるというようなことだそうです。6か月後には、住民自らが自分たちで実施していくことになり、町の保健師さんやクラブなど団体が行っている指導者派遣ではないということが大きな特徴だそうです。指導者が教えるというより、一緒にスタイルをとり、住民の自主性を支えるシステムであることがポイントであります。

また、住民自身が役割を持つことでモチベーションアップに繋がり、活動の継続性が高まり、期待される効果としては、1番として住民の運動機会の確保により、要介護リスクの低減。2番として、近所での交流が促進され、孤立防止、見守り機能が向上する。3番目、DX等を通じて距離とか交通の課題を解消できる。4番目として、住民が役割を持つことで、地域コミュニティの活性化が図れる。5番目として、医療、介護等の抑制に繋がる可能性があるということが考えられます。

実際に視察した町では、住民の年間医療費の平均が参加していない人と比べ、8万円も少なくなるなど大きな成果を上げているとの報告もありました。

そこで、次の質問をさせていただきます。

このような広島県の北広島町が行っている健康作りシステムについて、町としてさらには調査や研究などは行っているのかをお伺いしたいと思います。

**議 長**

質問が終わりました。答弁を求めます。保健福祉課長。

(保健福祉課長 長尾ひろみ君)

**保健福祉課長**

今ご説明のありましたシステムにつきましては、町としても情報は把握しており、現在文献やネット上でその仕組みを調べ始めているような状況です。

**議 長**

答弁が終わりました。再質問ありますか。2番。

(2番 野尻悟議員)

**2 番**

ぜひ実りある研究にしていきたいと思います。

さて、この取り組みを町として強力に推進していただきたいと考えるんですが、その推進体制を構築していくための考えはあるのかどうかを質問させていただきたいと思います。

**議 長**

質問が終わりました。答弁を求めます。保健福祉課長。

(保健福祉課長 長尾ひろみ君)

**保健福祉課長**

今後の推進体制についてですが、まずこのシステムについて、まだ今の段階では調べ始めた状況です。このシステムが白川町の町民性や状況に適するかどうか、これはよく検証する必要があるというふうに考えています。さらに、システムについてよく調べ、町に長く定着をして効果が上げられるかどうかの検証をした上で、必要に応じて検討していきたいというふうに考えております。

以上、野尻議員への答弁といたします。

**議 長**

答弁が終わりました。再質問ありますか。2番。

(2番 野尻悟議員)

**2 番**

ぜひこの取り組みが導入できますように取り組んでいただきたいと願っております。

中山間地における課題ですが、交通が不便、運動不足、健康悪化、介護が増加するという悪循環を断つためには、地域集会場や公民館などを核にした徒歩圏内での循環型コミュニティを利用した、誰でも参加できる仕組みを構築することが不可欠であると考えております。誰1人残さず、住み慣れた地域で健康に暮らし続けるまちづくりを実践するためにも、この健康作りシステムの導入を推進していただきますように、希望して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**議 長**

2番 野尻悟議員の質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩とさせていただきます。(午前11時56分)

**議 長**

再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を行います。(午後1時00分)

4番 三戸勝徳議員。

(4番 三戸勝徳議員)

**4 番**

午前中の質問者の方々おっしゃっていましたが、この庁舎についてですけども、私昭和32年生まれでして、ほぼこの庁舎と同じ年月は歩んできたなということを感じております。数えてみましたら、今回15回目の質問ということになりますけども、そういう意味も込めまして、感謝を込めてですね、質問に臨みたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは議長よりお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今回私は、地域運営組織の推進と支援についてというところで質問をさせていただきます。

高齢化や人口減少が進むことに伴い、地域の生活サービスの低下や、将来に対する不

安などがある中で、コミュニティの活性化などを目的に、住民自身が主体的に地域を維持していく必要性が年々高まっていることについては、多くの住民が認識しているところです。白川町第6次総合計画も折り返しに入っていますが、地方創生、地域経営とも捉えられますが、その実現に向けた基本計画の施策の一つに、地域コミュニティ活動の推進が掲げられております。そのためには、地域住民が主体となり、地域内の様々な関係主体が参加して、地域の課題解決に向けた取り組みを継続的に行い、持続可能な地域作りを目指すために、地域運営組織の取り組みを進めていくことが、極めて重要であることはいうまでもありません。

白川町としては、当時の企画課の指導のもと、複数の地域で立ち上げに向けた動きが見え始め、令和4年度と5年度には、組織の研究、準備、初期活動に対する支援等を目的に、地域運営組織育成事業として予算づけをされました。しかし、地域によって若干異なるとは思いますが、主に住民意識がなかなか高まらなかったことや、組織をまとめるための核となるリーダーの不在などにより、思いはあってもなかなか踏み出せない状況が続いたため、令和6年度以降、予算化は見送られています。

よく、今後10年先、20年先を見据えてと言いますが、躊躇していると1年、2年はあっという間に過ぎてしまいます。ピンチをチャンスと捉え、勇気を持って、少しでも早く行動に移すことが肝要であると強く感じております。

地域運営組織は当然地域が主体ではありますが、とはいえ、行政の指導や支援は不可欠であります。そこで、こうした点を踏まえ、今後の地域活力の創造と行政との協働により、持続可能な地域作りを展開していくために、地域運営組織の推進と支援について質問をいたします。

一つ目の質問でございます。地域の実情によっては課題が異なると思いますが、包括的な考えとして、行政が描く地域運営組織の具体的なビジョンとはどのようなものでしょうか。また、住民主体の中、行政として果たす役割は、何であると考えますか。

## 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。振興課長。

(振興課長 渡口彰規君)

## 振興課長

総務省の定義では、地域づくり協議会などの地域運営組織は、地域が主体となり、生活課題の解決や地域資源の活用、将来像の共有と実現に向けた取り組みを、地域自身が選択し実行していくための仕組みであるとされております。

白川町として描くビジョンは、こうした仕組みそのものではなく、あくまでも地域コミュニティの持続可能性の確保でございます。地域運営組織は、そのビジョンを実現するための手段の一つであると認識をしております。

行政としては、地域を行政の下請けとするのではなく、地域が自ら決め、自ら実行す

る力を持ち、行政との役割分担を明確にしながら、協働できる体制の構築を支援することが重要であると考えております。

私たち自身、安易に地域へ役割をお願いしてしまってきたという面もありまして、そこは反省すべき点と受け止めております。地域が主体的に未来を描けるよう、適切なサポートを行ってまいります。

以上答弁とします。

## 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。4番。

(4番 三戸勝徳議員)

## 4 番

再質問はありませんけども、町としては誤解が生じないようにですね、答弁にもありましたように、明確なビジョンというものをですね、まず示していただきまして、そして、それをしっかりと住民が理解と納得を得るようにですね、していくということが、必要であると思いますし、一方地域としましては、その上で、コミュニティ活性化の必要性をですね、しっかりと認識して、そして徐々に徐々に高めていく。それから行動に移していくということが肝要ではないかなというふうに思っております。やはり中途半端な理解で始めてしまってもですね、やはり取り組み自体が中途半端になってしまうというようなこともありますので、やはり双方が互いに悩んで、そして知恵を出し合うようなそういうところですね、やはりそれを、その協働というものが最も大切であるというふうに考えますので、その点よろしく願いをいたしまして、次の質問に移ります。

2点目の質問でございます。地域運営組織が持続可能なまちづくり・地域づくりに果たす役割は極めて大きく、その意味においても積極的に着手し、推進していく必要があります。私の地元である黒川地区では、現在組織を立ち上げ、動き始めているところですが、町内の他地区においてはどのような動きがあるのでしょうか。また行政の視点から、現状をどう受け止めてみえるのでしょうか。

## 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。振興課長。

(振興課長 渡口彰規君)

## 振興課長

町内では、人口減少や担い手不足、地域コミュニティの弱体化が進んでおり、地域ごとに課題の現れ方は様々でございます。そのため本町では、一律のモデルを押し付けるのではなくて、地域の成熟度に応じた段階的な伴走支援を進めております。

ここで強調したいのは、ゴールは地域運営組織をつくることではないという点でございます。既に、自治協議会を一つにまとめスリムな運営をしている地域、また、これから統合を検討する地域など、状況は異なります。いずれの場合も、地域ごとに合った形

で、地域コミュニティの持続可能性の確保を目指すことが重要であり、そこに行政として支援を行うべきだと考えております。

昨年度は、自治協議会長さんの方にお集まりいただいて、地域運営組織の設立を目的化するのではなくて、地域課題を地域住民主体で解決するための最適な方法を一緒に探るという町の考えを共有しました。その中で、蘇原地区や黒川地区では、地域が抱える課題解決を見据えながら、解決に結びつける一つの手段である地域運営組織に関する学びが生まれ、具体的な形になり始めている地域もあるというふうに伺っております。

今年度はさらに、各地域が描くあるべき姿と現状のギャップ、これを問題として整理をしまして、その問題を解決すべきかどうか、解決したいのであればそれを課題として整理していくことを明確化した上で、地域の実情に応じた解決の方向性をともに考えている状況でございます。

今後も、地域ごとの状況に寄り添いながら、あるべき姿の明確化、問題解決のための課題整理、財源確保の支援や事務のサポートなど、ゼロから立ち上げる地域も含め、息の長い、伴走型支援を継続してまいります。

以上答弁とします。

## 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。4番。

(4番 三戸勝徳議員)

## 4 番

大変わかりやすい答弁でしたので、再質問はありませんが、その中でですね、やっぱり少しだけ地域による温度差といいますか、そういうものはあるなということを感じますので、大変恐縮ではありますが、私の地元であります黒川地区の現状というものを少しお話させていただきたいと思います。

黒川地区では、以前ですね、学校再編に関する議論がきっかけで、地域に対する危機感が強くなり、今後に対する取り組みを真剣に考えていかなければいけないという議論が活発になり、地域運営組織の必要性が話し合われ、立ち上げに向けて動き始めました。最初にこの組織の名称というものをどうしていくかということであったんですけども、やはり堅苦しくなっちゃいけないということもありますし、また積極的でかつ前向きにということで、自分事としてですね、地域住民に問いかけるようなイメージでストレートに「どうする黒川」という名称をつけさせていただきました。

地域の自治協議会長と、そして私達地元2名の町議会議員が中心となりまして、核となるリーダーの選出を行いました。多少難航しましたが、やはり地域の中でですね、本当に信頼されている方、そして、やはり、リーダーシップがとれる方、そして調整能力もあるというような方を探してですね、いろんな人の意見を聞きながら、最終的にこの人ならということで猛烈にアタックをしたわけですけども、二つ返事ではなかったん

ですけども、やはり地域のためなら、黒川のためについてということで男気を見せていただきまして、そしてリーダーを選んだわけでありまして、そしてですね、その人を中心にしまして、地域課題を洗い出ししました。

そして、その次に行ったのは、その課題に関する事項にですね、精通している人材を確保するということをいたしました。さらに、取り組みに共感し、手を挙げてくれる人たちに対しては、いわば来るものは拒まずという姿勢で、多様な人材をですね、巻き込んでいっているというような現状が今の状態です。

いわばですね、いわゆる充て職の集まりではないというところが非常に大きな強みではないかなというふうに思います。そして新たな課題に取り組んでいくものもあれば、既に活動しているものもありますが、大きな組織図というものを作りました。資料を添付すればよかったんですが、自治班と活性化班というような二つに分けまして、自治班の中では、自治会に関すること、また文化行事に関すること、インフラに関すること、教育、福祉こういったものに関することですね、一つずつ細かく整理しまして、それぞれの適任者を選んでですね、そして活動を進めていくということになっております。

また活性化の方ではですね、土地であるとか、空き家活用、こういったところ、あるいは、地域間交流というところ、そして、農業とか商工業に関するところ、こういったところをですね、一つの組織図を作りまして、それぞれ配置をしているというふうなところでございます。それに基づいて、それぞれの活動を進めている、あるいはこれから進めていく予定というふうになっております。

私達の地域では以前ですね、地元の神社春祭り、これの余興改革を行いました。実質8年かけて成し遂げたんですけども、本当に紆余曲折ありまして、いろんな反対意見もあったわけですけども、しかし、いつかやらなければいけないということ。縮小してしまえばですね、それで終わることなんですけども、やはり前向きな考えを持ってですね、大きな改革に取り組んで、今、新しい祭りとして、祭りの余興として3年目を迎えていると、そんな状況でございます。

それとですね、地域学校協働活動、これも堅苦しくなく知育リーダーズという名前で活動を行ってますし、また、空き家の対策、利活用を含めてですね、空き家プロジェクトというものを立ち上げて取り組んでおりますけども、こういったものも多くの実績を上げているというふうに思っておりますけども、こうした経験といいますか、体験、また成功事例も含めてですね、新しい取り組みにも比較的スムーズに着手できるのではないかなというふうに楽観視はしておりますけども、そんなところで活動を始めております。今後はこうした事例に基づいた、事例に基づいたというよりも、視察先をですね、選定して、成功事例なんかを見ていきたいなということを思っておりますし、講師を招いて、地元で研修会を行ったり、さらに交流会、あるいは地域の方たちにこの活動を知ってもらうためにですね、もっと広報活動も活発に行っていきたいなというふうに思っ

ているところであります。

現在は、原則偶数月の第1月曜日に全体の会議を行い、新しい意見や、情報の共有なども行っているというところでございます。

当然、町内それぞれの地域での課題の違いや、そしてやり方も様々だと思いますが、こうした黒川地区の現状、取り組みがですね、これからを考えてみえる皆様のスタートアップに少しでも参考になればと思い、大変失礼ながら、お話をさせていただいたところであります。

それでは長くなりましたが、次の質問に移らせていただきます。

3点目の質問でございます。昨年の地方自治法の改正により、地域運営組織に対する支援策が拡充されたと聞きますが、その中身とメリットはどのようなものでしょうか。

また、町としてメリットを生かした組織への支援はどのように行っていくのか、具体策があれば伺いたいと思います。

#### 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。振興課長。

(振興課長 渡口彰規君)

#### 振興課長

昨年の地方自治法改正により、地域運営組織は法律上、地域協働の担い手と明確に位置づけをされました。併せて、自治体が地域運営組織の活動を支援しやすくなるよう、地方交付税措置も始まっています。

これにより、地域住民が必要とするサービスを、地域主体で提供できる制度的な後押しが強まった点が大きなメリットです。例えば、買い物支援、空き家管理や見守り活動など、地域ごとに異なる課題に柔軟に対応しやすい環境が整ったと考えております。

現在、新年度の予算編成作業を進めておりますが、これらの措置を財源として、地域課題の解決に繋がる支援策を検討しているところでございます。

以上答弁とします。

#### 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。4番。

(4番 三戸勝徳議員)

#### 4 番

今まさに新年度の予算編成中ということなんですけども、やはりコミュニティの活性化、そして持続可能な地域となるために頑張っているそういう組織に対してはですね、将来の投資というふうにも捉えてですね、積極的に予算づけをしていただきますように強く要望したいと思います。今答弁の中で検討中とのことでしたが、さらに踏み込んだ積極的な答弁をお願いいたします。

#### 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。振興課長。

(振興課長 渡口彰規君)

**振興課長**

先ほど答弁の中でも今現在新年度の予算の編成中ということで、詳細が確定していないものですから、申し訳ありませんが積極的な姿勢は見せれるように答弁をしたいなと思います。

町といたしましては、地域運営組織の設立そのものにこだわらずに、地域コミュニティのですね、持続可能性を強化、ここに繋がる活動全般を支援する立場といたしまして、うまく持続できているような先進地への視察といったような学びであったり、あるべき姿というものを描いて、そこへ向かっていく地域課題を整理して、途中で見失うことがないようにするための地域計画を策定するというようなスタートアップ支援、また、その取り組みがですね、この先も続いていけるような運営支援というように、一連の流れが止まらないような金銭的な支援を今検討しているところでございます。

その財源といたしましては、普通交付税や特別交付税といったものを活用させていただいて、それぞれの地域の実情に合った支援ができるように制度設計をしていきたいと思っております。

以上答弁とします。

**議 長**

答弁が終わりました。再質問ありますか。4番。

(4番 三戸勝徳議員)

**4 番**

大変前向きな答弁をいただきました。先ほど申しましたような、黒川地区の取り組みはですね、やはりもう、すぐにでもできる、いろいろなものを考えているわけですし、また、これから先もですね、そういったことにこうした運営組織を始めていこうという、他地区のお考えもあろうと思います。いずれにいたしましてもですね、今の答弁を聞きまして、本当に新年度予算にはですね、必ず盛り込まれるものと確信をしまして、次の質問に移らせていただきます。

4番目の質問、これ最後の質問になりますが、地域運営組織が補助と支援を受けるとなれば、組織としての適正な運営、透明性が求められますが、この点についてはどのように考えてみえるでしょうか。また、運営に対して、行政からのサポートも必要かと思いますが、どのような具体例が考えられるでしょうか。

**議 長**

質問が終わりました。答弁を求めます。振興課長。

(振興課長 渡口彰規君)

**振興課長**

ご指摘のとおり、行政から補助や委託を受ける場合、地域運営組織には適正な運営や透明性が求められます。しかし、これらは単に行政のチェックのためだけではなくて、地域住民が安心して参加できる環境を整えるために不可欠な要素でもあります。

活動内容や資金の使い方がわかりやすく示され、意思決定の過程が誰にでも理解できる状況が整えば、自分たちの地域のことから参加してみようという気持ちが生まれ、協力を得やすくなると考えています。

また、こうした透明性の高い取り組みが町内で積み重なっていくことで、他の地域への刺激となり、チャレンジする地域が増える、地域課題を自分ごととして捉える機運が町全体に広がる、地域間の学び合いや協力関係が生まれる、といった町全体への波及効果も期待できます。

一方で、透明性の確保というものを過度な負担としないためにも、現在行っている自治協議会や自治会の運営交付金のような仕組みの採用、会計テンプレートの提供や事務支援など、必要なサポートも町として行っていきます。町としては、地域の自主性を尊重しながら、誰もが参加しやすい環境作りを支援してまいります。

以上答弁とします。

**議 長**

答弁が終わりました。再質問ありますか。4番。

(4番 三戸勝徳議員)

**4 番**

イメージなんですけども、新しい組織をですね作ってですけども、それから適正な運営であるとか、透明性が求められるというようなことで考えたときに、何か新たな負担を感じてしまうというような方もみえると思います。いわば、やらされ感があるというようなことになるかと思いますけども、いただいた答弁からはですね、そのような重い懸念というものは、払拭されそうなことですね、安心をしたところでありますけども、また具体的なサポートもですね、明確に示していただいたということで安心をしているところであります。

一点だけお聞きをしたいと思いますが、地域間での情報交換あるいは広域での協力といった町全体での視点を考える場合、行政として描くイメージがあれば伺いたいと思います。

**議 長**

質問が終わりました。答弁を求めます。振興課長。

(振興課長 渡口彰規君)

**振興課長**

先ほど三戸議員より紹介のありました、黒川地区の「どうする黒川」でございますが、あるべき姿、将来像ですね、そちらの方がしっかりと描かれていて、そこへ向かってい

く地域課題というものが整理、さらには皆さんと共有ができているというこの一連のプロセスというのは、本当に他の地域にも大きな参考になるなということを感じました。

ただ、これをですね、行政が主導して、他の地域に全く同じ形を作ってくださいということをお願いしても、おそらく横に広がることはないのではないかなというふうに思っています。ですので、町としてはこの黒川地区の学びを知る機会であつたりとか、本当に課題別の短時間での意見交換会、そういったようなことを行って、そこに参加された方が自分の地域にあった本当に問題を解決する少しのヒントでもいいので、持ち帰っていただけるような場というものをしっかりと作って、自然に横に広がっていくような流れというのを後押しするのが、町の役割ではないかなというふうに思っております。

以上答弁とします。

## 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。4 番。

(4 番 三戸勝徳議員)

## 4 番

私もまさにその通りだと思います。あえて町一つに考えてしまうとですね、良い成果は得られないかというようなことは、確かに思います。まずやはりですね、知ることから始まって、そして行動に移していく。そしてそれが全体に波及して行って、さらに連携を深めていく、というようなことがですね、この流れの大切なところだと私も認識しておりますので、またなにかとですね、ご支援、ご指導をいただきたいと思います。

これ以上質問はございませんが、最後にですね、今回私がこの質問を取り上げた意図といいますか、これをちょっとお話させていただければと思います。

いわゆる今住んでいる人たちですね、この人たちの暮らしの豊かさ、また心の豊かさ、そして安心や満足を感じ取るという、これが一番優先されるべきことであるというふうに強く感じております。その前提のもとにですね、これから先、ここで生まれ育った人たち、そして縁あって嫁いでこられた方々、あるいは移住をされてですね既に地域の一員となっている方々。こうした方々が、やはりともに力を合わせてですね、目標を一つ持ってですね、これからの地域作りをしていく、これが一番大事なことはないのかなというふうに思います。あの人は移住者だからというようなですね、ことを言わずにですね、やはり思いを一つにしていく。そして、やはり、前から住んでいる人たちの思いもですね、しっかりと受け止めていくことが、本当に大事なことだと思ったわけです。そうしたことがですね、今後外から来てもらえる人たちの魅力に繋がっていく。こういうふうに考えておりますので、それを今回の質問に反映させていただいたところであります。

今後ですね、白川町が疲弊せず、豊かで元気なまちであり続けますことを願いまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 議 長

4 番 三戸勝徳議員の質問を終わります。

次に、3 番 杉山哉史議員。

(3 番 杉山哉史議員)

## 3 番

議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。

私の前の質問者の方4名、皆さん、この庁舎に対する思い入れを語られましたので、私も一言述べさせていただきたいと思います。私は昭和59年、町長と同じですけども、昭和59年にこの役場に就職をいたしまして、職員としてこの庁舎へ通ってまいりました。初めの頃はこの議場は大変恐れ多くて、なかなか若い頃は入ることのない場所でした。年を重ねるにつれて答弁者のサポートとして、そして答弁者として、そして今はこうして質問する立場として、ここ議場を使わせていただいておりますが、本当に素晴らしい議場だなということを思っております。

ここ数年、小学6年生を対象に子ども議会を行っておりますが、子どもたちはこの議場に入ると大変緊張すると言います。そして、この正面の議長席に座って写真を撮ることを、とても嬉しそうに写真を撮っています。そういった大変格調の高いこの議場で、最後に町長に対する質問をして締めくくらせていただきたいと思います。CCNetをご覧の皆さんもこの議場の見納めだと思いますので、どうか最後までご覧いただければ幸いです。それでは質問に移らせていただきます。

佐伯町長は、令和4年8月、細江前町長の病氣辞職により実施された町長選挙に立候補無投票当選され、以来3年4か月、本町の舵取り役を担ってこられました。この間には前々町長の横家町政の時代からの計画事項であった役場庁舎の建設と施設一体型小中学校校舎建設、この二つの大型建設事業に道筋をつけられたほか、移住定住対策や産業の振興、インフラ整備など、様々な課題に真摯に取り組んでこられました。しかしながら、多くの課題の根底にある少子高齢化と人口減少には歯止めがかからず、本町のみならず、全国的に中山間地域の行政運営は厳しさを増しています。また、この3年ほどで加茂郡内の首長が大幅に改選され若くなられたこともあり、今年6月からは1期目にし、加茂郡の町村会長も務められており、何かとご苦労が多いことと思います。

このような中、町では今、令和8年度予算の編成の真っ最中です。町長にとっては、今任期中4回目で最後の予算編成となります。そこで、今任期中の町政運営の総括と、新年度予算の重点、さらに今後の町政運営に対する意気込みについて、町長のお考えを伺います。

1点目です。この3年4か月にわたる町政運営の総括として、町の現状に対する認識と、町長が特に力を入れてこられたこと、その手応え、反省点など、町長の感じておられることについてお聞かせください。

## 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。町長。

(町長 佐伯正貴君)

## 町 長

杉山議員の方から、私の町政運営に対する総括的な振り返りについてのご質問をいただきましたのでお答えをいたします。

はじめに、町の現状でございますけれども、あらゆる分野において、その課題は人口減少に起因するものが一番であろうと認識をしております。町長就任当時の人口は7,500人でしたけれども、現在は6,700人と800人ほど減少いたしました。特に20歳未満の人口は160人ほど減少、反しまして100歳以上の方は8人増加となっております。特に最近、出生数の減少に加えて転出される若い世代が増えてきておりまして、危惧すべき事態であると認識をしております。

しかしながら、人口減少を食い止めるのは容易なことではありません。考えられる施策は行ってまいりましたけれども、現状は厳しいものとなっております。

次に、就任後進めてきた施策の中での成果と反省点について、説明をさせていただきます。

まず産業面では、町内事業者の活性化に資するため、「しらか」を導入いたしました。ポイントカードを地域振興券に代わる新たな町内経済活性化のツールとして活用が期待をされております。白川茶においては、ご承知の通り、組合の解散など、なかなか起爆剤となるものを見つけられない状況となっております。

働き手の人材確保のため設立いたしましたワークドット協同組合は、順調に運営をいただきまして、ご承知のとおり全国過疎連盟協会会長賞を受賞いたしました。

また関係人口面では、ふるさと納税がこのところ好調でございまして、今年は1億円突破を目指しているところでございます。

地域資源の活用のところでは、佐見とうふの大豆加工が非常に難しい状況となっております。順調な経営とは言えない状況です。新たな資源発掘までには至らなかったと反省をしております。

教育面では、先ほどお話もございましたが、学校統合について、現時点での方向を出せたことは意義あることであつたかと思ひます。これには、議員各位、関係者の皆様のご尽力の賜物と感謝を申し上げます。

また、中学校では、新しい英会話体験の授業も取り入れました。急激な成長があるわけではないかもしれませんが、生徒数は少なくとも白川でこそできる教育についての第一歩であつたかなと思つております。

防災の面では、就任後、幸いにして大規模な災害は発生しておりませんが、小さな集落ごとの防災に対する意識づけは浸透してきたかなと感じております。

インフラ整備の関係では、上麻生防災の事業も国の予算を、順調に配分をいただきまして、トンネル掘削の着工が近づいてまいりました。残土の処理も、東白川村のご協力をいただきながら、全量が埋まるだけの場所を確保できそうです。

公共交通においては、発足以来お世話になった大新東株式会社から、新たに町内事業者として起用されました株式会社 J I N に委託をし、皆さんに親しまれつつ、今後の展開に期待をするところです。

ここまでの説明の中で、うまくいかなかった点についても触れましたけれども、それ以外にも、町内の道路整備の進捗や第 3 セクターの運営、遊休施設の処理など、今後課題を残すものも多々ございます。

いずれにしても、前へ進めることができた施策は、職員が私の意を汲んで職務に当たってくれたことで実現したものであり、この場を借りて感謝を申し上げます。

最後に、私の振り返りとしての思いを述べさせていただきますと、様々な事業を行う中で大勢の方々と接し、お近づきになりました。8 月には江崎知事に来町いただき、白川町のことを知っていただきました。公共交通では、国土交通省の審議会委員も務める加藤先生、それから総合計画では、県選挙管理委員会委員長で、岐阜協立大学前学長の竹内先生など、大勢の方にご指導ご協力いただきながら今日までこれと感じています。常日頃から職員には伝えてはいますが、人との出会いと縁を大事にすることが大切だと感じています。

以上、長々と説明いたしましたけれども、私の答弁とさせていただきます。

## 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。3 番。

(3 番 杉山哉史議員)

## 3 番

大変たくさんの事業を行ってこられたことを挙げていただき、ありがとうございます。その中でいくつか再質問させていただきたいと思いますが、まず、白川町の課題について、町長もおっしゃっておったとおり、私も冒頭でも述べたとおり、全ての課題がその根幹が人口減少であるということは、私も同じ思いでございます。そういった少子高齢化の影響で、本当に若い人は町内には仕事がないと言って町を後にされる方が多いですけども、町内では多くの事業所で人手不足に陥っていると。先ほど梅田議員の質問にもありましたように、医療福祉分野もちろんですけども、他の産業面の分野でも非常に人手不足が著しいというふうに思います。

町では、長年移住対策は積極的に取り組んでおられまして、移住交流サポートセンターで一定の成果は上げておられると思います。しかしながら、特に黒川地区ではサポートセンターの影響もあり、非常に効果を上げておられると思いますが、なかなか他の地域への広がりが見えていない。町としては黒川地区をモデルとして、他の地域でも同じ

ように、移住者が徐々に増えていく、移住者が移住者を呼ぶ、あるいは町の情報発信により移住者を呼び寄せる。そういった方たちが町の担い手として活躍していただける。また、人手不足対策としては、やむを得ず外国人の研修生労働者であるとか、単身での労働者、転入による労働者、あるいはUターン、Iターンの人たちっていうのを呼び寄せる施策っていうのはまだまだ不足をしておったのではないかと思います、いかがでしょうか。

## 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。町長。

(町長 佐伯正貴君)

## 町 長

人口減少は、本当に私職員の頃からずっとやってまいりましたけれども、何をやっても一気に増えてくるわけではございませんし、昨今の子どもの生まれる数の減少数と、今年は例えば本当に転出される方がかなりおみえになって、ここを食い止めるのは非常に難しいなというのが実感です。

国の方も、今までいろんなところで少子化対策、それから出生率の上昇に当たっての施策をしてきましたけれども、とにかくお金を配るだけでは子どもは生まれませんし、結婚して子どもを育てようという方も増えるわけではないと思っています。これはもうずっと思っているけれども、そろそろ政策の転換が必要が国もあるんじゃないかなと思っています。前回も、国の方の研修を受けたときの話の中でも、この国の政策についても、これからは少ない人口の中でいかにやっていけるかということを考えていく方向に、少しシフトを切ったような気がいたしました。

そんな中、私の一番はじめのマニフェストの中にも挙げましたが、攻める部分と守る部分ということで、少ない人口になっても生活できるだけの白川町をしっかり守っていく部分と、先ほど言ったような攻めていく部分ですね、新しい産業を作ったりとかいう部分の攻める部分ということで、マニフェストを作ったわけですが、なかなかこの攻める部分は難しく、守りに今一生懸命な状態にはなっています。

今の仕事の人不足のお話でございますけれども、本当に町内もかなり人不足が深刻でございます、先般も外国人雇っておみえの方とお話をしておった中では、外国人の方に働いていただくにも、1人いくらという斡旋手数料といいますか維持費がかかってくるということで、大勢雇えば雇うほどその費用もかかってくるということも非常に課題ではあると思います。今、町内には150人ほどの外国人の方おみえになりますけれども、まだこれから先、この人数が増えていくのであろうなという気がいたしますし、この150人というのはおそらく私が就任したときとほぼ変わっていないので、この外国人の方によって、今町内の産業がなんとか維持できているところもあろうかと思っています。

そういった中の産業面でも、また後ほど少しお話をしますけれども、少し支援をすることも必要なと思っていますし、移住の政策については、特に黒川のところについては先ほど三戸議員のお話にもございましたように、黒川だけで空き家の対策をされたりとか移住の施策をされたりしておみえになるので、特に活発であろうと思います。ただ、他地域全地区がそういうふうにいるかということそうではないのは、確かにご指摘の通りでありますので、とにかく空き家があれば、まだ人が来るという話は何度も伺っておって、住むところが第一なのかなという気がいたします。ただ、しっかりしたアパートだったり住宅だったりに来たくない方も移住者の中におみえになって、本当に空き家プラス多少の農地でありますとか、そういったところをご希望の方もありますので、今後今空き家の数だけはたくさんあって、ただ、貸し出しができない、売れないという空き家、こちらの方の対策をこれからどうしていくかというところが一番の課題になってくるかなと思っています。

以上です。

## 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。3番。

(3番 杉山哉史議員)

## 3 番

黒川で行っておられる地域での移住者の受け入れ対策っていうのは大変効果があると思いますけども、先ほども言いましたけども、それが他の地区で広がっていない、なかなか私の地区でもそうですけども、どうやってやっていいのかわからない状態なので、ぜひ、行政の方で黒川モデルを他の地区へ広げていく取り組みっていうのも行っていただけたらいいのかなということを思いました。

それと、特にやむを得ず外国人労働力に頼っていきなさいいけない時代が来るとなると、先ほど町長はその手数料、斡旋料ですか、結構かかると言われましたが、そういったことも含めて、外国人労働者あるいは若い単身の労働者を都会から受け入れられる環境作りというのにも、これから取り組んでいく必要があるのではないかなと思いました。

その点を一点聞きたいのと、それからもう一点、私はこれは佐伯町政の中でということではない、今までずっと白川町の弱点だと思っていますけども、白川町は非常に情報発信力が弱いということを感じております。先ほど町長の答弁の中で、ふるさと納税が今年は1億円を超えて伸びているというお話をされましたが、1億円というふるさと納税は決して多い数字ではありません。白川町としては伸びてきても、近隣の町村でも数億円納税されているところ、あるいは100億円を超えるところ、上には上があるので、これは一つに情報発信の力、いかに返礼品をうまく売り込むかということもあると思いますし、白川町が人口減少する中で、街を活性化するためには関係人口の増加が必要ということをよく言われますけども、そのためにはやっぱり外に向けた情報という

のが、大きな力を発揮するんだと思いますけども、非常に情報発信力が弱いのではないかと感じているところですが、町長の認識をお聞かせください。

議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。町長。

(町長 佐伯正貴君)

町 長

今の黒川地区以外のところにも同じような仕組みができるといいなというご提案をいただきました。先ほどご質問いただいた、振興課長が答えましたが、地域運営組織を広めようという中で、この地域運営組織が現に検討する場ではないのかなと思います。それぞれの地域、課題はほぼ同じような課題もありますので、地域運営組織が各地区ごとにできてくるような状況の中で検討していただくと一番いいのかなと思っておりますので、この組織を使いながら、核として進めていきたいと思っております。

それから、情報発信は確かにもう何年も何年も白川町は情報発信が弱いということはずっと言われておって、いろんなことをやって、協力隊にもお願いをしたりしてやってまいりましたが、今のところまだそんなにすごい勢いで情報発信ができてるわけではないかなとは思っております。今はやっぱり情報発信自体はネットを使った情報発信が一番かなと、紙媒体ではなくネットの中の世界なのかなと思っておりますが、やっぱり一番肝となる、誰かが見つけてその方から繋がっていくことが一番、全部がその個々に町の方に情報を取りに来たりとかみえたりとか難しいと思うので、その人繋がりで広がっていくのが一番なのかなと思います。

ちょうどですね、私、実はF a c e b o o kをやっております、あんまり普段上げないんですけど、せいぜいなか時々綺麗な夕焼けとかを上げてですね、見られる方は本当に30件とかそのぐらいであったんですが、なぜか先週大根を掘って土に埋めるのを上げたら、突然150人ぐらい一気になか見にきまして、何がバズったのかよくわかりませんが、見たことも聞いたこともないような人がみんないいねをしてくれていました。どこからどう繋がったのかさっぱりわかりませんが、本当に情報発信、今どこからどう繋がって広がるかわからない、拡散しているかわからないふうなので、その辺の肝を使うのが、うちはまだ下手なのかなというのが実感だと思います。

今のふるさと納税も、確かにもっと、どんどんどんどん増えていくのが一番いいですけども、ふるさと納税でも今後どんなふうにな変わって、このままこれが続いていくのかなという心配もあります、うちの情報発信をして、うちを応援してくれる人を町外にもたくさん作ること、これは一番重要なことだと思っておりますので、今後ますます、これも課題の一つとして頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。3番。

(3 番 杉山哉史議員)

### 3 番

情報発信っていうのは、町のホームページを充実させたりとかそういったことよりも、やはり今の時代っていうのは個人の SNS が一番大きいのかなと思いますが、今町長が大根のおっしゃったように、何が当たるかよくわからないというところもあるんですけども、そういったなにか注目を集めることを、そういった情報の発信の仕方に長けた人を 1 人雇うっていうのは、何百人にも匹敵する力になると思います。私もアナログ人間なのでなかなかわかりませんが、町の職員の中にそうした方がおればいいですが、なかなかそういう人がいなければ、本当に情報発信の力を持った人 1 人を大きな予算を使ってでも、10 人にも 100 人にも匹敵すると思えば安いもんだという考えで、ぜひそういった職員を雇うなりして、情報発信に力を入れていただきたいと思います。そういった考えはないでしょうか。

### 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。町長。

(町長 佐伯正貴君)

### 町 長

ではしっかり予算付けても通りそうなので、頑張って検討していきたいと思います。

今までにも、いろんな方に相談をしたりとか委託をしたりとかしてやってまいりましたけれども、どうもいまいち実になったものがない感があるので、少し見方を変えて、違う方向から変えながら進めて、できればそういった方をお願いしたいなと思います。そのときはまたよろしく願いいたします。

### 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。3 番。

(3 番 杉山哉史議員)

### 3 番

一つ目の質問でもう一点再質問させていただきたいと思います。

学校統合について、現時点で方向性を出せたというふうに答弁をされましたが、確かに今時点での方向性は出せたんですけども、先ほど、先般、町内 5 地区において地域懇談会を行った中で、佐見地区では、近い将来そんなに遠くない将来、0 歳から 6 歳まで 6 年間の子どもの数が 6 人という現状になると、今 0 歳の方からですかね、5 年後に 0 歳の方からかな、6 年で 6 人になるというお話を聞きました。

佐見地区の方の話では、学校は残したいけども 6 人でいいんやろうか、統合した方がいいんやろうか、でも残したいけど、というただ 1 人 2 人のクラスで子どもが通っているという親さんもいらっしゃいまして、子どもは 2 人だけの学年でとっても仲良くて喜んでるというお話もされました。

そういった話を聞くと、本当に悩むところでどちらがいいのか結論は出ませんが、学校統合については、今、令和11年までの見通しが立っただけで、まだまだその先の少子化を考えると道半ばだと思っております。これからも、令和11年までが決定ではなくて、その先も見据えた検討というのは常にしていかなきゃいけないなと思っておりますが、町長も地域懇談会を5地区回ってこられて、そういった現状どう感じてこられましたでしょうか。

## 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。町長。

(町長 佐伯正貴君)

## 町 長

特に今一番子どもが少なくて深刻なのは佐見地区であろうかと思います。当面の方針として、1中3小という形で今は方針は出しておりますけれども、思った以上に子どもが少なくなってきました。ずっと20人以上の子どもが生まれてきておったわけですが、このところ10人がずっと続いておって、いよいよ今一桁という時代に入ってきました。ということは全町全部合わせても1学年を作ったところで一桁の子どもしかいない学級しかできないという状況になってきたということです。

生まれたことはsonだけですけども、ここから増えるとすれば、先ほどの話ですけど移住しておみえになって、子どもさんをお連れになって増えてくるかどうかということだけになってくるとは思いますが、これとて何十人も子どもさんが移住してくるとはなかなか考えづらいところがありますので、当面のところはこの方針を出しましたけれども、佐見の中の意見でもございましたが、保護者の意見を尊重してほしいというご意見もありましたし、実情は皆さんちょっとおわかりになっておみえになるのかなという気もします。

いかんせん人は減っても白川町の広さは全然減らないものですから、この広さだけはずっと残ったままで子どもが通学をしていくという中に、どういう対応していけるかというところが一つの肝かなとは思っています。最終的には今のこの出生数、子どもの数を見ていくと、町内1校になるのは最終的な形なのかなとは思っていますし、その最終形にも耐えうるだけの学校をということで今回の学校建設もさせていただきました。

白川町のみならず、お隣の七宗町、東白川村にとっても同じような状況にはなってきて、各町村それぞれが学校を持つこと自体も、これから先どうなのかということは、遠い将来にはなるかもしれませんが考える時期が来るのかなとは思っています。絶えず絶えず学校についてはそのときの状況によって検討しながら進めていく必要があると思いますので、当面の学校が建設してその後の統合までは、今は計画をいたしましたので、その後はまた随時皆さんとお話をしながら進めていく必要があろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。3番。

(3番 杉山哉史議員)

3 番

それでは2点目の質問をさせていただきます。

今まさに新年度の予算編成中だと思いますが、新年度の予算編成にあたり、町長が特に重点的に取り組みたいことについて、新規事業でも継続している事業でも結構ですので、いくつか挙げていただきたいと思います。

議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。町長。

(町長 佐伯正貴君)

町 長

いくつかとおっしゃいましたが結構細かいかもしれません。ご容赦くださいませ。

令和8年度予算におきましては、議会の方からも9項目について要望をいただいたところでございます。

可能な限り盛り込むための検討を行っておりますけれども、財源的なこともあり、来年度に全て実施できないこともあり得ますので、ご理解をいただきたいと思います。

例年ですと、1月から予算査定が始まりますけれども、今年は年明けに新庁舎の開庁がありまして、慌ただしい新年が予想されますので、今月中に行うこととしております。

例年に比べ、予算編成に関わる時間が若干長く取れますので、査定を行いながら、私の思いを盛れる余裕もあろうかと思っております。

さて、前置きが少し長くなりましたけれども、来年度の取り組みたいことに対するご質問にお答えをいたします。

まずは来年9月に迎えます合併70周年を記念し、式典を中心とした各種関連事業を考えております。各所管に依頼しておりますので、内容については査定で調整をしたいと思っております。

他には新庁舎の移転に合わせまして、事務の効率化や窓口のDXの推進による住民サービスの向上に向けた取り組みを、公共交通では、社協との連携による福祉有償運送や野菜村チャオへの出荷者の利便性を図るための貨客混載事業などを、医療・介護の分野では、人材不足の対応として人材確保対策事業、それから町内の中小企業小規模事業者への支援としまして、新規雇用の促進や中退共の掛金、資格取得、そういったものに対する支援を行えないかと考えております。

議会からの要望にもございましたけれども、白川中学校体育館の空調設備につきましては、具体的な設計など、現段階では取り組むつもりでございます。

それ以外に、予算化するかどうか少し今のところまだわかりませんが、考えて

おりますことを少し話させていただきます。

岐阜車体の森の協定から、今年で15周年を迎えました。先日、記念式典も開催されましたけれども、従業員数2,600人という大企業でございます。今は森林を通じた交流が主なものとなっていますけれども、一歩進めた交流はできないかと思います。

オーガニックビレッジ宣言をした町として、有機農業に関連する事業もさらに進めていきたい中ではございますが、給食や直売所での活用といったこともありますけれども、この岐阜車体の皆さんにご理解をいただいて、野菜を直接買っていただいたりとか、休日農園や、夏には川遊びなどを交えました、さらに深い関係性ができることが私の希望であります。

それには、白川茶を活用することもできるかもしれませんし、別件ですが、白川茶については、下呂温泉の水明館の社長さんとお話する機会がありまして、白川町と下呂温泉のコラボについて検討する機会を作っていただけるようお約束をいただきましたので、近いうちにお会いしたいと思っております。

関連しまして、農業の分野では、夏秋トマトが大変順調です。東白川村のトマト選果場の整備も大きな要因であると思いますけれども、さらにトマト農家が増え、「食べる農業」を推進できたらと考えています。

ご質問の予算編成とは少し違う内容になってしまったかもしれませんが、私からの答弁とさせていただきます。

よろしくお願いします。

## 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。3番。

(3番 杉山哉史議員)

## 3 番

来年度予算についても今たくさん挙げていただきましたので、その中でいくつか再質問をさせていただきたいと思いますが、一つ目の質問にも重なるところもあるんですが、先ほどの梅田議員の質問とも重なるところもあるんですが、医療・福祉分野は本当に大変な状況にあります。

他の産業もそうなんですけども、医療・福祉分野っていうのは他の収益産業とは違って、やはり半分公共的なもので、社会保障、住民の生命を守るという側面もあります。半分公共的な事業だと思いますので、町としても民間が行う事業でありながら、町としても十分な力を入れていかなければならないと思っております。

そういう中で、先ほど梅田議員の話にもあったように、サンシャインの特別養護老人ホーム、特にショートステイ部門が非常に厳しくて、半分に減ってしまっていると。これは地域で暮らす人にとっては大きな問題であり、何としても早期に現状況元通り20床に戻す、戻していく対策を練る必要があると。これっていうのは、なかなか現場だけで

は難しいので、町も一体となってぜひ検討していただきたいので、その辺財政的な支援だけで済むのか、それ以外の支援も必要なのかを検討していただいて、一刻も早い元への復旧をお願いしたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

#### 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。町長。

(町長 佐伯正貴君)

#### 町 長

本当に医療・福祉分野の人材の不足というのは、非常に他の業種と比べましても厳しいのかなと思っております。今回も、地域おこし協力隊で介護の分野でということで募集もかけてはおりますけれども、なかなか人材が集まってこないところが一番難しいのかなと思います。経済的な負担の部分については支援はできるかとは思いますが、現実には人が来なければこれは始まらない話で、今までにもいろんな資格取得の助成であったりとかやってはきましたけれども、現実として今、医療・介護の世界で働こうという人自体が少ないのかなと思っております。できましたら、本当に福祉の関係の大学ですとか、学校まで出向いてでも、少しでもPRをする必要もあろうかと思えますし、あらゆる方法はとっていかねばいけないのかなとは思っています。

先ほど、ショートステイが減床した部分については、本当に切実な方多分たくさんおみえになって、預けたものが預けなくて在宅で介護しなければならなかったりとか、いろんな部分でもかなり障害が出てきているかなとは思っておりますので、今すぐどんな策をとすることは回答はできませんけれども、何らかの策は社協さんと共に、それから町内の他の事業者さんと共に一緒に考えながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。3番。

(3番 杉山哉史議員)

#### 3 番

次にですね、中小企業小規模事業者への支援として、新規雇用の促進や中退共の掛金、資格所得などに対する支援を行いたいというふうに答弁をされました。中小零細企業小規模事業者への支援というのは、私も議会の要望として1点挙げさせていただいたところですので、ぜひ支援をお願いしたいと思いますが、これどういった、具体的にどういったことを考えておられるのかわかりませんが、私はやっぱり今、零細あるいは個人の事業主の方っていうのは、後継者不足もあって、今の現状が難しくなったらもうやめようという、そこで事業を廃止しようという方が少なからずいらっしゃるんじゃないかと思っております。

大事なのは引き続き事業を続けていただくことです。そのために、今事業を行ってお

られる方が、何があれば事業がこの先10年、20年と続けていけるのか。そのための支援というのを考えていただきたいと思います。それが、例えば設備の投資であるのか、人材の確保であるのか、後継者の確保ということもあると思いますけども、そういったところを産業団体と十分協議をいただいて、将来的に持続可能な産業を作るための支援というのをお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

#### 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。町長。

(町長 佐伯正貴君)

#### 町 長

まだ予算の中でしっかり細かいところまでは詰めてはおりませんが、何らかの支援をしていくつもりではおります。

商工会からも先般要望がございまして、少し話をしておりましたが、以前は事業承継の制度があって、町内でも一事業所をちょっと進めてはありましたけれども、最終的に駄目になってしまったという事業所もございました。跡取りの方が事業承継をずっとしていただければいいですけれども、もう本当に後を継がれる方がない場合、例えば他人の方でやっていただける方があればせっかくうまくいっている事業を承継していただけるのが一番いいと思うんですけれども、これもなかなか今上手くいっているという例が少ない状況であります。

実際に行政が思うだけの支援では、多分もらわれる方にとって本当に有意義かどうかわかりませんので、実際その辺はしっかりとお話を聞きながら少しでも有意義なものになるような支援ができたらと思っております。何らかの支援はするつもりでおります。

よろしく願いいたします。

#### 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。3番。

(3番 杉山哉史議員)

#### 3 番

持続可能な産業への支援をぜひご検討をいただきたいと思います。

次にですね、農業面なんですけども、今の佐伯町長になられてから、オーガニックビレッジ宣言をされました。宣言はされたものの、町としてこの宣言をしたことによって、有機農業あるいはオーガニックビレッジということのPRがなかなかされていないように感じております。

私は監査委員としての意見の中で、ぜひ有機野菜の直売所、チャオなりピアチェーレなりの中で、そういった直売所を設けて、有機野菜は非常に今関心が高いので、それが道の駅の集客にも繋がるんじゃないかと、ぜひ白川町としてせっかく宣言をしたんだから、それを有効的に生かしていただきたいというお話をしてまいりました。

今回初めて、有機農業に関する事業もさらに進めていくというようなことが書いてありますが、ぜひ集客に繋がる有機野菜の効果を上げていただきたいと思います。

関係団体、ゆうきハートネットですけども、関係団体の方とも話しておりましたら、ぜひやりたいということをおっしゃっていただきましたので、十分な協議をして、新規事業として取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

**議 長**

質問が終わりました。答弁を求めます。町長。

(町長 佐伯正貴君)

**町 長**

先ほど少し話をしました、県知事さんがおみえになったご縁もあって、特に黒川の中では大変県知事さんに対する好印象がありまして、今度の政策オリンピックの方にも手を挙げたいということで、頑張っておみえです。

今まで有機の方たちは有機農業の中で、一生懸命皆さんしっかりした絆を持ちながら頑張っておみえになったので、どちらかというところ少しこちらが手を出さなくても頑張っておみえになられたところがあって、ちょっと申し訳なかったかなと思っておりますけれども、宣言をしてからもう何年か経ちますけれども、特にこの有機に対して何をするということは、確かにご指摘の通りしてこなかったものですから、先ほど言いましたようなところで、白川町へ来れば、あそこへ行けば、有機の野菜が買えるというような仕組みを作ったりとか、そういうことは非常に大事だと思うので、今本当に特化したものならば、多少高くても皆さんも買われる方はたくさんおみえになるので、ここが有機の野菜が買える町というところでもっと広めたらいいと思いますので、これは農家さんと一緒に話をしながら、多分出てくる量とか、その季節によって出てくる食材も違ってくると思いますので、その辺を一緒に検討しながら進めていければいいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

**議 長**

答弁が終わりました。再質問ありますか。3番。

(3番 杉山哉史議員)

**3 番**

有機農業は、他の産業って結構町がその産業支援していかないといけないところですけども、有機については、数少ない支援をしなくても、その産業を町が利用して、町の活性化に繋がられる数少ない事業だと思いますので、ぜひ町として有効に活用をしていただきたいと思います。

最後にですね、白川茶と水田なんですけども、お茶は本当に厳しいと思いますが、今年秋番茶を取ったところが大変高値で売れてよかったという話をしておられました。全国一の産地である鹿児島でも一番茶よりも秋番茶の方が高いというような話も聞きまし

た。これは高級な煎茶ではなく、ペットボトルのお茶が、やはり需要が非常に高まっているということでもあります。

白川町は元々味と香りで高級な煎茶として売ってまいりましたが、今まで長年、販路促進ですとか様々な対策をしてきましたが、功を奏しておりません。今一度、やっぱり考え直すときが来ているのかなと思っております。産地といいますか、生産量も大幅に減っておりますので、私は高級煎茶の需要が少ない以上、産地が減ったことはやむを得ないし、その少ない産地で、いかに数少ない高級な煎茶の需要を取り込むかということと、それから残ったものについては、いかに有効に売っていくかということなので、なかなか実はありませんけども、ぜひとも今までの対策の繰り返しではなくて、新しい対策っていうのを我々も一緒に考えていかなきゃいけないなと思っておりますが、検討をしていただきたいと思います。

それから水田については、私は6月の議会でも営農組合の大豆の栽培が非常に厳しいという話をしましたが、今年もこれで3年連続の過去最低だったということです。現場の意見としては、手間がかかって人手がない、手間がかかるのでやめたい。米は、今年は昨年よりやや上回る収穫でしたが、各農家、組合員等の希望による保有米の希望量が多くて、皆さんやっぱり米不足を懸念してなんとか確保してほしいという希望があって、保有米の希望までいかないというような状況です。ということは、白川町のお米は味もいいですし、水田全してお米を作っても町内で販売ができる。ということは、スーパーでの小売価格から逆算をすれば何とか営農組合がやっていけるぐらいの価格では、この先、米の価格が暴落とまではいかない、多少安くなったとしても、採算的には米であると。それは、儲けだけではなくて、各組合の労働力の緩和にも繋がっていくということなので、そういった対策について、聞くところによると来年も豆を作ってほしいということで、各組合が了承したというふうに聞いておりますが、再来年に向けてはぜひそれを考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

## 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。町長。

(町長 佐伯正貴君)

## 町 長

なんかほとんど3月の定例会の一般質問みたいになってきましたけれども、白川茶については先ほど言いましたけど、ご承知のとおりというような状況で、大変申し訳なく思っております。少しでも、残ったお茶農家さんを頑張って応援できるような形ができればいいなと思ってますし、白川茶という名前はやっぱり消したくないので、頑張って白川茶を残していきたいと思えます。だんだんだんだん儲かってきて、杉山議員がまたお茶畑をやっていただけるようになるまで頑張ろうかなと思えますので、よろしくお願いします。

水田の関係ですけれども、米はこのところ、この2年ぐらいですかね、少し高騰してきてかなり米を作ってもちょっと食っていけるかなという感じが出てきました。一時は本当に30キログラム6,000円、7,000円とかいう値段だったので、あの値段ではとても百姓はやっておれないなという時期がありましたけれども、このところの高騰で本当に米が今貴重な状態になっています。ただ報道にもよりますけど、年明けにはやっぱりかなり値段が落ちてくるだろう、米がだぶついてくるだろうというような噂もありますし、今年の出来高次第ではありますけれども、これから来年に向けてどのような値段がついていくのかなという心配もございます。

豆は本当に悲惨な状態でございます、町内佐見以外のところはあまりできなかったと聞いておりますし、JAさんに聞いても、関市の方でもあまり豆の出来は良くなかったということはお聞きをしております。この豆の転作の事をずっと町は進めてきたわけですけれども、いつまでもいつまでもこの気候状態の中で同じ作物を作っていくというのは非常に難しいかもしれませんし、いよいよちょっと過渡期が来たのかなと。いろんなところでお茶についても過渡期が来たという感じがしておりますけれども、そんな中でもう1年だけちょっと頑張っていたら作っていくことにしましたが、急に一気にできればいいですけれども、それもなかなか考えにくい状況ではありますけれども、その次の年以降はやっぱり転換をしていく必要があるかなと思いますので、これからの転作の関係の奨励作物についても、これからは少し見直しをする必要があるかなと思っておりますので、1年かける時間は多分ないので、夏頃までにはおそらく方向性を決めてお示しをする必要があると思うので、そのようなスケジュールで進めていきますので、よろしくお願いします。

## 議 長

答弁が終わりました。再質問ありますか。3番。

(3番 杉山哉史議員)

## 3 番

3月議会のように言われましたけど、3月は予算がもう固まっているので、3月ではとっても遅いと思います。今、質問することによってこの質問がこれから町長と各担当課で協議をしながら予算を作っていかれる中で、この質問を参考にさせていただいて、来年度の事業に向けた取り組みを行っていただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

3点目の質問に移ります。町長は来年8月には任期をお迎えになることとなります。ここまで町政運営の総括と新年度予算の重点について伺ってまいりましたが、引き続き町政運営を担うことについて、現時点での町長のお考えを伺いたいと思います。

## 議 長

質問が終わりました。答弁を求めます。町長。

(町長 佐伯正貴君)

**町 長**

現時点での私の次期出馬の意向につきまして、お尋ねをいただきました。

町政の舵取りをお預かりしている立場としまして、まずは目の前の課題に全力で取り組んで、任期を全うすることが最優先であると考えております。したがって、現時点では、次期出馬について確たる結論を申し上げられる状況にはございません。

今期の出馬にあたりまして、決断してから時間がない中で、ご支援をいただいた皆様には大変ご苦勞をおかけいたしました。今後、町の将来像や進めてきた施策の進捗、また、ご支援いただいた皆様のお声などを総合的に踏まえて、適切な時期に、私の考えを整理して、然るべき場でお示しをしまいたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**議 長**

答弁が終わりました。再質問ありますか。3番。

(3番 杉山哉史議員)

**3 番**

然るべき時期に考えを述べるとおっしゃいましたので、再質問はいたしません、まだまだ若いので、今後ますますの町長のご活躍を期待をいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**議 長**

3番 杉山哉史議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

ここで、午後2時30分まで休憩をいたします。(午後2時17分)

**議 長**

再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。(午後2時30分)

**◇日程第5**

議第51号 白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例及び白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

**議 長**

日程第5 議第51号「白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例及び白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。総務課長。

(総務課長 大岩裕樹君 登壇)

**総務課長**

議第５１号「白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例及び白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

**議 長**

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

**議 長**

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

**議 長**

討論を終わります。採決いたします。

議第５１号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議 長**

ご異議なしと認めます。

よって、議第５１号「白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例及び白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

**◇日程第６**

議第５２号 白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

**議 長**

日程第６ 議第５２号「白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。総務課長。

（総務課長 大岩裕樹君 登壇）

**総務課長**

議第５２号「白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

**議 長**

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

**議 長**

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

**議 長**

討論を終わります。採決いたします。

議第５２号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議 長**

ご異議なしと認めます。

よって、議第５２号「白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第７

議第５３号 白川町収入印紙等購入基金条例の一部を改正する条例について

**議 長**

日程第７ 議第５３号「白川町収入印紙等購入基金条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

報告を求めます。町民課長。

（町民課長 長尾茂気君 登壇）

**町民課長**

議第５３号「白川町収入印紙等購入基金条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

**議 長**

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

**議 長**

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

**議 長**

討論を終わります。採決いたします。

議第５３号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議 長**

ご異議なしと認めます。

よって、議第５３号「白川町収入印紙等購入基金条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第８

議第５４号 白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

**議 長**

日程第 8 議第 5 4 号「白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。建設環境課長。

(建設環境課長 中村豊君 登壇)

**建設環境課長**

議第 5 4 号「白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

**議 長**

説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

**議 長**

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

**議 長**

討論を終わります。採決いたします。

議第 5 4 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議 長**

ご異議なしと認めます。よって、議第 5 4 号「白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第 9

発議第 6 号 白川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

**議 長**

日程第 9 発議第 6 号「白川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。藤井宏之議員。

(7 番 藤井宏之議員 登壇)

**7 番**

発議第 6 号「白川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

**議 長**

説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長

討論を終わります。採決いたします。

発議第 6 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、発議第 6 号「白川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第 10

発議第 7 号 白川町議会傍聴規則の全部を改正する規則について

◇日程第 11

発議第 8 号 白川町議会会議規則の一部を改正する規則について

議 長

日程第 10 発議第 7 号「白川町議会傍聴規則の全部を改正する規則について」、日程第 11 発議第 8 号「白川町議会会議規則の一部を改正する規則について」、以上 2 件を一括議題といたします。

説明を求めます。藤井宏之議員。

（7 番 藤井宏之議員 登壇）

7 番

発議第 7 号「白川町議会傍聴規則の全部を改正する規則について」、発議第 8 号「白川町議会会議規則の一部を改正する規則について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長

説明が終わりました。本 2 件について、質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長

討論を終わります。採決いたします。

発議第 7 号並びに発議第 8 号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

議 長

暫時休憩します。

(午後2時55分)

(採決方法の誤りについて3番 杉山哉史議員から指摘がなされた)

議 長

再開いたします。

(午後2時56分)

発議第7号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、発議第7号「白川町議会傍聴規則の全部を改正する規則について」は、原案のとおり可決いたしました。

議 長

次に、発議第8号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、発議第8号「白川町議会会議規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決いたしました。

#### ◇日程第12

議第55号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について

議 長

日程第12 議第55号「定住自立圏の形成に関する協定の締結について」を議題とします。

説明を求めます。企画財政課長。

(企画財政課長 西野仙幸君 登壇)

企画財政課長

議第55号「定住自立圏の形成に関する協定の締結について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

6番 梅田みつよ議員

(6番 梅田みつよ議員)

6 番

40ページです。以前もお話したんですけれども、真ん中辺りですね、従事者の確保というところで、bの(b)ですね、奨学金の貸与、返還の管理のところ、こちら、私どもは、どなたが借りてどなたが返還していくのかってことは知ることができません。よって、前回会議の中でもお伝えしたように、こちらで就業して、そういった就学資金を借りて、美濃加茂市の方に行ってしまうとか、そういったことが十分に考えられるも

のですから、そういったところのチェックっていうんですかね、どのぐらい流出して  
ってしまうのかっていうところは、注視して見ていていただきたいという、まずその  
1 点が一つと、41 ページの甲の役割ってところで、b ですね、b の (b) なんですか  
れども、これも、認定調査員の質の向上というところなんですけど、これ「料」じゃな  
くて「員」の間違いだというふうに思います。文言が、認定調査料の質の向上というの  
はありえないので、おそらく認定調査員の質の向上というふうに読み取れるかと思いま  
して。すいません。申し訳ありません、私がちょっと読み間違えたんですけれども、ち  
ょっとその点をとりました。ということで、結論は40 ページのところの、なんと  
かこの地元の人材が修学資金の返済をするにあたり、美濃加茂圏内が全部が対象地域に  
なってしまいますので、流出をなんとか防いでいきたいなと思っておりますので、よく  
この辺に目を光らせておいていただきたいと、そういったお願いでございます。

**議 長**

答弁を求めます。保健福祉課長。

(保健福祉課長 長尾ひろみ君)

**保健福祉課長**

協議会でご説明申し上げたように、この定住自立圏の修学資金の制度プラス白川町独  
自の制度も付け加えまして、流出を防ぐ手立てを考えたいと思います。

また、この定住自立圏の中での利用の仕方、どなたが利用されて流出しているのかど  
うかといったところは、私達も注視をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いし  
ます。

**議 長**

梅田議員よろしいですか。他にいいですか。

**議 長**

それでは討論を終わります。採決いたします。

議第55号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議 長**

ご異議なしと認めます。よって、議第55号「定住自立圏の形成に関する協定の締結  
について」は、原案のとおり可決いたしました。

◇日程第13

議第56号 町道路線の認定について

**議 長**

日程第13 議第56号「町道路線の認定について」を議題といたします。

説明を求めます。建設環境課長。

(建設環境課長 中村豊君 登壇)

## 建設環境課長

議第５６号「町道路線の認定について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

## 議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

## 議 長

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

## 議 長

討論を終わります。採決いたします。

議第５６号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

## 議 長

ご異議なしと認めます。よって、議第５６号「町道路線の認定について」は、原案のとおり可決いたしました。

## ◇日程第１４

議第５７号 令和７年度白川町一般会計補正予算（第４号）

議第５８号 令和７年度白川町介護保険特別会計補正予算（第２号）

議第５９号 令和７年度白川町簡易水道事業会計補正予算（第２号）

## 議 長

日程第１４ 議第５７号「令和７年度白川町一般会計補正予算（第４号）」、議第５８号「令和７年度白川町介護保険特別会計補正予算（第２号）」、議第５９号「令和７年度白川町簡易水道事業会計補正予算（第２号）」、以上３件を一括議題といたします。

## 議 長

お諮りいたします。

本件については、議案の説明を省略し、直ちに予算決算審査常任委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

## 議 長

ご異議なしと認めます。よって、予算決算審査常任委員会に付託することに決定いたしました。

## 議 長

お諮りいたします。

白川町議会会議規則第４６条第１項の規定により、委員会審査を１２月１２日までに終わるよう、期限を付したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、審査期限は12月12日とすることに決定いたしました。

議 長

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

議 長

ただいま決定いたしましたとおり、本日はこれをもって延会とし、明日12日午後2時から分館大会議室において予算決算審査常任委員会を開催し、その後、本議場において会議を開き、委員長の報告を求めます。

ご苦労様でございました。

（午後3時11分 延会）

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員